

平成31年3月11日（2）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

みなさん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、為藤直美です。3月議会、一般質問1日目、最初の質問者となります。

まずは、8年前のきょう、3月11日は、東日本大震災が発生しました。きょうの新聞では、死者1万5897人、行方不明者2532人とありました。それ以降も、平成26年8月、広島市豪雨、平成28年4月、熊本県地震、平成29年7月には、九州北部豪雨、平成30年6月、大阪北部地震、平成30年9月には北海道胆振東部地震と、日本は近年あらゆるところで相次ぐ自然災害と被害に見舞われています。心から御冥福をお祈りし、復興を願ってやみません。

豊前でも、いつくるか分からない災害に対し、市民の生命と財産を守るために、インフラ整備、安心・安全なまちづくりに、素早く取り組んでいただくようお願いしまして、発言通告書に従い、一般質問に入ります。

まず、子どもの教育環境について伺います。市内保育所についてであります。市内の保育園は何園ありますでしょうか。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

市内にあります認可保育園について、お答えいたします。現在、市内には、私立の保育園が9園、公立が1園、合計10園の認可保育所がございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

都市部では待機児童がいると聞きますが、豊前市では、どのような状況にありますでしょうか。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

平成27年度から、子ども子育て支援新制度が施行し、待機児童解消に向けた具体的な取り組みや保育士の処遇改善に向けた動きが活発化しています。いま全国で問題となっております待機児童に関しまして、豊前市では、待機児童はいない状況であります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

人口減少で子どもの数が減っていると、定員割れが出てくる可能性もあるのではないのでしょうか。いま現在、豊前市内の保育所に通う園児数と定員数について、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

それでは、お答えいたします。現在、豊前市内には、先ほども御説明したとおり、認可保育園が10園あります。その10園の定員総数は800人となっております。その800人の定員に対しまして、3月1日時点の入所人員は、831人となっております。

豊前市では、少子化の進行で出生数が年々減少しております。このままですと、近い将来、定員割れが発生すると思われまます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

平成31年10月から開始となります幼児教育無料化の内容は、幼稚園や保育所に通う3歳から5歳の全ての子どもと、保育所に通う0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもについて、利用料を無料とするもので、国は家計の負担軽減措置、少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、幼児教育の重要性としております。

そこで、豊前市は、第3子以降の無料化は既に対応していることから、国の方針に10月から乗り換えることで、今まで第3子以降、保育料が無料だったところ、給食費は、市民の負担が発生することになります。

御存知のとおり、文部科学省管轄の幼稚園は3歳からの教育施設であり、保育園は厚生労働省管轄で0歳から利用できる、働く保護者を支援する児童福祉施設ですが、近年その両方の特色を併せ持つ、複合型保育教育施設である認定子ども園が増えています。

その理由として、保護者は働いていても、働いていなくても預けることができ、全ての子どもが保育教育を可能となります。受入れの窓口が広がるということになります。公

立保育園が1園しかありませんが、1園残した理由は何でしょうか、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。今から19年近く前になりますが、平成12年の7月から豊前市児童育成計画策定審議会が開催され、翌平成13年3月に育成計画が策定されました。そして、その中で千束保育所を多機能保育所と位置付け、私立では取り組みにくい病後児保育、障害児保育、また子育て支援センターなど、子育て支援機能を持つ拠点づくりを計画的に推進するという方向性が示されました。

また、同じく平成12年12月に策定されました豊前市行政改革大綱におきましても、民間委託等の推進の方向性が示されました。

当時、公立保育所は5園ありましたが、そのうち、三毛門・黒土・横武保育所は、関係団体、保護者と協議をして民営化を進める、また施設が老朽化している合河保育所は横武保育所と統合する、との提言がなされておりました。一方、施設が老朽化している千束保育所については、公立として残すため建替えをすべきである、との意見が付されておりました。

この二つの計画に沿って、平成14年4月に千束保育所1箇所のみを残して、他の公立保育所を民営化するに至った次第であります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

これからは選ばれる保育園を目指す必要があると感じます。認定子ども園の考え方や時代に合った教育方法や地域の特色、文化を取り入れて、選ばれる保育園になるための方策があったり、現在取り組んでいる教育法、今後取り組む予定などありますでしょうか、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。特色ある保育所の取り組みについて、千束保育園では、現在、外国人講師を招き、英語でゲームをしたり歌を歌ったりする英会話教室、また元音楽教師によるチポリーノ広場などを行っております。チポリーノ広場とは、ピアノに合わせて歌を歌ったり飛び跳ねたりして、幼児期にたくさんの音楽に触れ、楽しんでもらう活動になります。

また、園児が近隣の病院や施設などの敬老会、クリスマス等の行事に参加をし、歌や踊

りを披露するなどの地域の方々とのつながりを深めております。

今日、保育園に求められる保育サービスも多様化しておりますが、今後さらに特色ある保育サービスを模索しながら、安心して子どもを預けられる保育園を目指していきたくと思います。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ豊前に一つしかない公立の保育園が、選ばれる保育園でありますようお願いしまして、次に、放課後児童クラブについて伺います。

受入れ学年を以前は3年生までだったところ、現在は6年生までに引き上げていますが、それはいつからでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

お答えいたします。本市では、学童保育における対象学年の上限を、平成27年1月より小学校3年生から小学校6年生に拡大をしております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

それから4年目になりますが、3年生まで受け入れていたときから現在までの参加人数について伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

それでは、お答えいたします。本市の学童保育における入所者数の推移について、お答えをいたします。

本市には、9つの放課後児童クラブがありますが、平成26年度の入所者数は、233名でありました。対象学年を平成27年1月より6年生までに拡大したことで、平成27年度は306人となり、平成28年度は319人、平成29年度は327人、平成30年度は320人、平成31年度は330人の見込みとなっております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

近年、待機児童がいると聞きますが、地域ごとの待機児童数について、担当課長に伺い

ます。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

それでは、本市の学童保育における待機児童の状況について、お答えをいたします。
本市の学童保育では、先ほども御答弁いたしましたとおり、平成27年1月より対象学年を引き上げておりますが、平成27年度、及び平成28年度については、待機児童はいない状況でありました。

しかし平成29年度から20名の待機児童が発生し、内訳といたしましては、山田の放課後児童クラブで3人、八屋で5人、宇島で2人、黒土で5人、千東で5人となっております。

また、平成30年度は29人の待機児童が発生しており、内訳といたしましては、八屋で5人、宇島で5人、三毛門で3人、黒土で10人、千東で6人となっております。

なお、平成31年度は、33人の待機児童が発生する見込みでありまして、内訳といたしましては、八屋で10人、宇島で11人、三毛門で5人、黒土で7人となっております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

3年生までだったときの定員数と変わらず6年生までを受入れ、3年前から待機児童が増え続けていて、学年別では、3年前は待機児童も5、6年だったところ、2年前は4年生から、そして今年は、3年生からと待機児童が出ています。働く保護者からすると、月に一人6000円は決して安くない金額ですが、預けないと安心して働けない保護者が申込みをしていると思います。

今の現状からすると、約300人の受入れは可能ですが、平成31年は330人ということでしたので、約30名オーバーということになります。待機児童が増えている原因と今後の対応について、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。先ほど課長からも御答弁申し上げましたが、今年度は320人の児童が学童を利用しております。これは小学校の全児童数の約24.8%に当たります。平成27年1月から学童保育の対象の上限が6年生までに拡大されて以降、急速に増えてきましたが、年々入所率も上がっているのが現状であります。

このような状況の中で、要件としてのも子ども一人当たりに必要な面積基準1.65平方

メートルを確保するために、今はぎりぎりの状態で受入れを行っておりますが、来年度は4箇所待機児童が発生する見込みであります。待機児童の解消に向けては、場所の確保が欠かせません。そこで、学校とも協議をしておりますが、問題の解決に至っていないのが現状であります。

今後は、学校に限らず近隣の公共施設なども視野に入れながら、様々な角度から関係者と協議を進めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ困っている家庭の子どもを一人でもフォローし、学童の待機児童を少なくする努力を早急にお願ひしまして、次に、病後児保育について、お尋ねします。

病後児の受入れ先はありますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

現在、豊前市では、病後児保育といたしまして、千束保育園に病後児保育室、カンガルーのポッケを設置して、受入れを行っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

これまでの利用状況など分かりましたら、どのようになっていますでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

それでは、現在の状況等について、お答えしたいと思います。

千束保育園の病後児保育室につきましては、現在の園舎と同時に整備をいたしまして、平成16年4月からの開設となっております。

定員は4名となっており、受入対象児童については、当初生後3カ月から小学校就学前の豊前市に在住、または豊前市内の保育所などに入所している児童が対象でしたが、平成30年4月より対象年齢を拡大し、小学校6年生までにしております。

利用実績に関しましては、平成28年度が延べ26名、平成29年度が延べ14名、平成30年度が現在までで8名となっております。

年々利用者数が減少しておりますので、今後は利用者数の増に向け、広報などに努めて

いきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

病気になることは、決して期待しているわけではなくてですね、利用が増えることよりもですね、ここにそういった受け口があるっていうPRのほうを、よろしく願います。

共働きが多い地域でもあります。安心して生活できる環境づくりとして、子育て支援に手厚く、産み育てやすい地域を目指していくためにも、ぜひ多くの方に喜んでいただけるサービスの提供をお願いします。

それでは、次に義務教育期間の環境について伺います。

市長は、本議会初日の平成31年の市政運営に係る所信表明の中で、世界でも最も早いスピードで少子高齢化が進む我が国の中でも、豊前市はさらにその10年先をいっている、と言われました。今年度に入り、一般質問の中でも何度か少子高齢化の問題は取り上げてきてまいりましたが、再度伺います。義務教育期間の子どもの人数は、どのような推移で減少していますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。それでは、義務教育期間の小中学校の児童生徒数の推移ということで説明させていただきます。

過去5年間で推移を見ますと、5月1日現在が基準日になりますので、平成25年度が、小学校児童数1367人と中学校生徒数が762人、これは吉富中学校の通学者165人を含んでおります。また平成26年度が、小学校児童数1313人と中学校生徒数745人、吉富中学校の通学者が164人の内数です。平成27年度が、小学校児童数が1254人と中学校生徒数725人で、このうち吉富の中学校通学者が160人。平成28年度が、小学校児童数が1238人と中学校生徒数685人、このうち吉富中学校が157人。平成29年度が、小学校児童数1251人と中学校生徒数619人で、このうち吉富中学校の通学者合わせて133人となっております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

減少している傾向にあるんですが、この後について、0歳は6年後に1年生に上がります。6年先のシミュレーションもできているのではないのでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

2月14日に集計を、会議等の関係でつくっております。その結果、人口推移データによりますと、6年後の市内小学校の児童数は、1024人、中学校の生徒数は、吉富中学校、三毛門小学校区とですね、125人を含めまして661人となっております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

文科省が示す公立義務教育諸学校の学級規模、及び教職員配置の適正化の検討が進められてきていますが、現在、市内小中学校の学校の設置基準を満たす学校はありますか。

また今後のシミュレーションの中で、市内小中学校の学校設置基準について、満たす学校がありますでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

学校設置基準に関してですが、議員がおっしゃる設置数の法律及び学校教育法の第3条に基づきまして、この施行規則、第40条以降に小学校、60条以降に中学校に、それぞれに規定がございます。この施行規則によりますと、小学校は第41条ですが、学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし地域の実態、その他に特別の事情のあるときはこの限りではない、とあります。

また中学校につきましても、同施行規則の79条の規定によりまして小学校の規定を準ずる、とされているところでございます。

御質問ですが、平成30年度5月1日現在ということで、豊前市内の小中学校で、この基準を満たす学校はございません。また先ほどのシミュレーションですね、その推計によりますと、やはりこの基準を満たす学校はないことになっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

小学校が10校、中学校が4校、組合立1校ありますが、今までの課長の答弁から減少傾向が加速していることや、校舎の老朽化による整備、それから洋式トイレの対応、また教職員の配置や、何より子どもの大切な義務教育期間の環境づくりとして、今後も十分な対応ができるのでしょうか。懸念しますが、これはどのようなお考えでしょうか、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど来、学校のですね、市内の小中学校の生徒児童数の推移、その他ですね、国の基準等の御説明をしてまいりました。その中で議員おっしゃいましたように、今のですね、市内の学校の設置状況を、今後ですね、どう維持していくのか、どのように検討していくのかという御質問でございますけれども、当然、学校規模の適正化について議論する時期にきているんだろう、というふうに考えております。

文部科学省では、そうした学校規模の適正化について、平成27年の1月にですね、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きというものを示しております、その中で基本的な考え方として、義務教育段階の学校は、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせるために、一定規模の児童生徒集団が確保されることが必要、というふうに示してございます。

こうした文科省からのですね、手引きと言いますか、一定の方向性を受けましてですね、豊前市といたしましても、今後、学校規模の適正化について議論する必要がある、というふうに考えております。

その中で、今年度、総合教育会議というものもございますけれども、その中で協議事項の中で、この学校規模の適正化について取り上げてきたところでございます。特に先月、2月の28日に開催をいたしました、第2回の総合教育会議におきましては、この学校規模の適正化を主要なテーマとして協議を行い、急速に人口の減少が進んでいくことに伴って、児童や生徒数もまた減少していくという推計データの中で、今後、市内小中学校の学校規模の適正化に向けて協議をしていくということで、委員の皆さんの意見の一致をいただいたところでございます。

こうした流れを受けてですね、今後、教育委員会内部での検討、それからその総合教育会議での御議論をいただき、さらに豊前市通学区域審議会など必要な手続きを踏まえながら、また随時、議会にも御報告させていただきながら検討を進めていくことになろうかと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

近年、時代の変化、スピードにおいて行われております。豊前市にとって大切な子どもたちの教育環境を整えるのは、今いる大人であります。

教育長は、平成29年6月議会において、教育長に就任された際、所見を二つのキーワ

ードにまとめてお話しされました。

一つ目は、不易と流行の話です。教育に当てはめるならば、不易とは、命、人権を大切に作る心や基本的な学力の習得、いつの世でも大切にされるべき内容であり、流行とは、これからの社会を生き抜くために、その重要度を増している外国語やICTスキルの育成を示し、今後さらに大切にしていきたい、と話しておりました。

最新のICT教育について、文科省が示すICTのスキルと、豊前市の子どもたちが習得している内容は、どのように進められていますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

ICTに関しましては、まず機器関係、環境を整える上で、機器関係という整備がひとつ重要かと思います。そのための機器につきましては、平成28年度から30年度までの3年間、電子黒板活用実証研究補助金という補助事業がございまして、この補助事業を活用しながら、市内小中学校全てに電子黒板と周辺機器などを計画的に設置し、必要に応じて、デジタル教科書なども導入しているところでございます。

また、コンピューター等の設置数につきましては、1学級で使用する場合には、現行では一人から二人に1台、使用できるように設置しているところでございます。なお小学校につきましては、全ての学校で、昨年度末ぐらいから、タブレットに変更しまして、またこのタブレットは、モニターとキーボードを接続して、コンピューターと同じようなかたちで対応できるようなものということで設置しているところでございます。

あと電子黒板につきましては、その設備の状況から、少なくとも各学校のフロアに1台ずつの設置を目指して、現在計画的に設置を進めていければと考えているところです。

それからですね、スキルに関してですが、平成30年、本年度の8月にですね、教職員の方に、このICT教育に関しての簡単なアンケート調査を行っておりますが、この調査の結果ですね、概ね、約80%の教員の方が、コンピューター等をもう既に使って授業を行っているということです。

また、いま導入しております電子黒板や実物投影等については、55%ぐらいの教員が授業でもう使っているということでございました。さらにですね、こういったコンピューター、電子黒板、デジタル教科書等の導入を進めていって、こういうのがあれば授業でどれぐらい活用しますか、という問いに関しては、ほぼ、約90%の教員が使う、というかたちで回答しております、その必要性も含めて教育活動に現場でも十分有効である、また利用されている、という状況でございます。

また子どもたちのほうですが、新学習指導要領にのっとりまして、プログラミング教育等を導入するというところで、こういった学習プログラム等も図られているところです。来

年度には、特にプログラミング教育に関する研修を、学校の教員対象に行うようなかたちで考えているところでございます。既に、授業等でこのプログラミング教育を取り入れているところもございます。

必ずしも、ICT機器を使ったものがプログラミング教育ではないので、いわゆるアンプラグドと言われる手法と、実際にこのコンピューター、その他を使いながら文部科学省が出しておりますプログラミンという教材等もあるんですが、こういったものを使いながらやっていくという方向で考えているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ICTの取り組みもどんどん進化していくので、最新のものを、環境を子どもたちにですね、良い環境を進めていくようにお願いします。

教育長は、もう一つのキーワードとして、米百俵の精神の話しをされました。人口減少を基盤とする厳しい経済状況にある今、未来を支える教育、子どもたちに米百俵を投資できる豊前市でありたい、と話されました。

今後、豊前市の子どもたちが目指すところの、外国語教育、ICT教育、そして教育環境について、教育長に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

豊前市の将来を展望した中での議員の御心配に、まず感謝を申し上げます。また私の所見も挟んでお話しいただきましてですね、改めて恐縮しているところでございます。

先ほど来、説明で申しておりますように、豊前市の子どもたちがですね、いま学年平均200名程度前後いた。これが、小学校が1200名強の数、中学校は、吉中に行っている子を除くと約500名というのは、この学年200名基準というのは、現状を示しているものでございますが、これが最新のデータによりますと、150名程度まで急激に減るということが、もう現在でも想定されるという中で、今後スピード感を持って取り組んでいこうと考えているところです。

部長が申しましたように、新年度早々、改めて通学区審議会を開き、現状を分析いただいた上で、英語教育やICT教育の充実など、これからの教育の方向性に応え得る教育を充実させていくこと。これはもう私が最初に述べさせていただいた、今後に必要な教育の充実、何と言ってもこれが一つでございますが、そして加えて、これからさらに人口減少が想定される、本豊前市における持続可能な教育環境の具現化というものはどうあるべきなのか、この2点ですね。この2点を併せて考えていかなければならないと。

これは、もうこうなりますと中学校に限定したことなく、小学校の在り方も併せて本格的に審議いただく新たなテーブルを準備して、早急に方向性を絞っていく必要があると思いますし、その中で私どもが精一杯の教育環境整備に予算を割いていただく努力を併せて行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

秋田県東成瀬村では、全国学力テストで8年連続1位を維持している記事を見ました。人口減少と少子高齢化の進む村は、以前複数あった小中学校を統廃合させ、小中連携型をとっています。図書費は全国平均の4倍の本を持ち、読解力を身に付け、そして教育内容は、地域の大人、先生、子どもたちと、年の違うグループ活動において、様々な活動でグローバル社会に対応できるよう、いろんな角度から考え方や自然と触れ合いさせる体験型教育方法でした。最新のICT教育に加え、コミュニケーション能力や元気な体づくり、そして、何より思い合い、助け合い、心と生きる力を付けることが大切だと話していました。

時が過ぎるのは早く、また大切な子どもたちの成長段階において、未来を見据えて今できることを素早く対応していただく。これからの豊前市を担う子どもたちの環境づくりについて、どのような思いをお持ちでしょうか、市長に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大変貴重な情報もありがとうございました。豊前市に生まれ育っていく子どもたち、子どもは宝だ、という言葉をよく使うわけですが、その宝をどのように大きく輝かせていくのか、これが私たち行政の持つ大きな仕事でございます。

そういう中で、教育長、部長、課長からも答弁がありましたように、また御指摘のとおり急激な人口減少、出生数の急減ということで、今の学校の在り方でいいのかどうかというのは、大きな課題になっております。

この子どもたち一人一人の持つ能力、可能性をどのように引き出せる環境をつくっていくのか、ハード・ソフト両面で我々は手を尽くしていかなければならん、というふうに思っております。

先進地と言われる所が、必ずしもいま御指摘のように大都会ではない。むしろ田舎が少子化の中で負った痛みを逆転させて、日本一の教育環境づくりをしているというお話を聞きまして、早速調べてみたいと思います。

私たちもですね、そういう意味でこの減少する人口、逆手に取って力に変えていかねば

と思っておりますので、議会の皆さん方の力も借りながら、先ほど部長からも答弁ありましたように、総合教育会議、また通学区審議会など、そういう公のテーブル、また地域の皆さんの声もよく聞きながら、前に向けて進んでいかなければいかんというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

目まぐるしい時代の変化の中、元気で明るい豊前市であるため、知恵を出し、汗をかき、愛一杯で子どもたちの支援に力を注ぎ、教育現場の先を見据えた良い環境づくりをお願いしまして、次の質問に入ります。

次に、女性にやさしいまちづくり講座について伺います。

先月、男女共同参画が初めて開催した講座が、2月に3度開催されました。参加人数とその内容について、男女参画室長に伺います。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

それでは、お答えします。講座の参加人数でございますが、3回シリーズでした。第1回目が30名、第2回目が29名、第3回目が22名、延べ81名の参加がございました。

また内容についてですが、2月2日は豊前市政の基礎知識ということで、総合政策課の藤井課長に講師をお願いし、豊前市の人口対策について、をテーマに、人口の現状、推移、減少による弊害や要因、その対策について、まち・ひと・しごと創生総合戦略といった市の政策を交えての講座でありました。

また、2回目の2月9日は地域活動について、ということで、教育部長の栗焼部長を講師に迎えまして、地域づくり協議会の設立により、行政とも連携した官民協働のまちづくりを通して、地域の課題をどう解決していくのかという視点での講座でありました。

3回目は、コミュニケーション講座となりました。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

講座を企画した理由について、伺います。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

講座を開催した理由は、2点ございます。まず1点目です。男女共同参画推進の目標値

の一つに、市の審議会等における女性の登用率30%という数値目標がございます。

平成30年4月1日現在、豊前市の登用率は22.6%。ここ10年、微増はしているものの、30%にはほど遠い数値となっています。女性委員を増やす下地づくりとしまして開催しました。

次に2点目です。いま豊前市では、行政区の再編や公民館単位の地域づくり協議会が設立される動きが進んでいます。まずは、そのような現状を知り、市政や地域づくりに関心を持ち、まちづくりに参加する女性を増やしていくきっかけとなるような講座を行いたいと考えました。

また、企画と同時期に一つの市政に関心を持つグループが立ち上がりました。その学びを支援することにもつなげていけたら、と思いました。

以上の二つの理由により、講座を開催しました。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

1回目は、総合政策課長による説明を行ったということなのですが、総合政策課長のほうから、講座をしての感想や、また今後の必要性について伺います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。いま議員のほうから御質問いただいた、講座をしての感想ということでございますけれども、まず30名の方々にですね、最後まで熱心に耳を傾けていただいたことに感謝申し上げますところでございます。

講座の後にですね、アンケートを取らせていただいておりますので、その一部をちょっと紹介させていただきますと、今回の講座に参加して良かった、あるいは今後も同様の企画に参加したい、内容によっては参加したい、というふうな回答をいただいた方が、約8割程いらっしゃいました。また市の人口対策を知ることができて、本当に良かった、あるいは自分のできることで何かあればやってみたい、などのですね、感想も寄せられておりました。

このような参加者の方の感想を見ますと、非常に市の施策に関心をいただいているというところ、それと市をもっと魅力あるまちにしたいという気持ちを持っていただいている方がいらっしゃるんだな、ということを知ることができましてですね、市の取り組みを知っていただく機会や市民の皆様からですね、御意見をいただく機会が本当に必要なんだなと、それが重要なことなんだというところ、それと市民との協働のまちづくり、現在推進をしているところでございますけれども、その重要性についてもですね、改めて感じさせ

ていただいたというところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

多くの女性の方が関心を持って参加した企画ですが、2回目の企画としまして地域活動について教育部長が説明されました。その内容は、地域づくり協議会についてでありまして、土曜日の忙しい時間に女性が参加することは大変なことと思うんですが、そこに多くの方が参加していただき、そして私たちにできることはと模索している様子を見まして、今まさにこのような気持ちのある方たちの力が必要ではないかと、本当に思う次第であります。

地域の中で、どのように女性が参画することができると感じましたでしょうか、教育部長に伺います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

講座を担当させていただきました、現在の地域づくり協議会の取り組み状況等のお話しをしながら、そして、なぜですね、その地域づくり協議会に女性の参画が必要なのかというようなところで、お話しをさせていただきました。

特に、いま総務課のほうで進めております、地域の防災計画などではですね、先ほど冒頭に議員おっしゃいましたように、いろんな災害が起こる中で、女性の視点での防災意識というものが、かねがね言われているところでございます。

そうしたところも含めてですね、やはり地域のいろんなことに女性が参加するのが必要なんだ、というふうなことを感じております。また現在、豊前市が進めております、第2次の豊前市男女共同参画行動計画の基本目標の一つにも、男女が共に参画する地域づくり、というような目標もございます。

そうしたところも含めてですね、今後とも地域の中で、女性の参画が必要であろうというようなことを感じました。

また、いただきましたアンケートの御意見の中に、なかなか地域の中で女性が手を挙げるのが難しいんだ、というようなことがありました。そういう御意見がございました。その中で周りの方に少し背中を押していただくと参加しやすいんだ、というような御意見も伺っておりますので、今後、地域づくり協議会に、現在いま4地区で立ち上がっておりますけれども、あと7地区、来年度ですね、立ち上げについて地元といろんな協議をしてみたいけれども、その中で、ぜひそういう女性の方に、地域の女性の方に声を掛けていただいて、そして計画づくりに参画していただけるよう、また地元ともよくお話しをして

みたいというふうに感じました。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

私も参加しまして、いろいろな参加者からの話を聞きまして、ぜひこの力を借りて、もっともっと元気なまちづくりができないかということで、とてもいい企画だったと思います。

男性・女性ともに共存する世界において、役割があり、視点の違いを生かし、協力し合うことの必要性、女性が働き続けるためには、出産、子育てによる変化や生活していくうえでの働きやすい環境をつくることが不可欠であります。

今回の講座を、もっと具体的な活動になるよう、参加者同士の良いつながりと今後の元気な豊前市をつくるきっかけになるようお願いしまして、次の質問に入ります。

次に、今年度一般質問のその後について伺います。観光と関係人口についてです。

平成29年11月に観光協会が立ち上がり、平成30年12月、事務所を駅舎内キヨスクの跡に移転しましたが、反響などはいかがでしょう、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

それでは、お答えいたします。昨年12月に宇島構内に観光協会が移設されたわけですが、今年度の2月の来客数で比較いたしますと、来客数は前年比70.1%。特産品を販売していますので、特産品の売上は前年比で51.4%と急激に伸びております。

また利用者からの声といたしましてはですね、撤去されてしまった公衆電話とかをですね、観光協会ですら再度設置したりとかですね、旅行案内とか、そういう場所がなくて、観光協会の職員が相談にのったりとかということで、感謝の声が多数きているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

事務所が移転したことも含めてですね、大きくいろんなところでPRされてあります。豊前市にも地域おこし隊の活躍は大きく、地域の旬な情報の発信やドローン操作など、新しい取り組みに素早く着手し、今では、クラウドファンディングにもチャレンジしています。地域おこし隊の方の活躍により、豊前市を多く知っていただき、売上アップにも大きく貢献いただいたと心から感謝しています。

3年という雇用期間があり、今月に卒業する方もいますが、今後もその思いをつなげて

いけるよう、また、今後は市内にて起業するとも伺っております。活躍を願い、豊前市のために駆け回った3年間の労をねぎらいたいと思います。今後も助け合ってできる体制づくりをお願いします。

そして次に、ボランティアセンターについて伺います。ボランティアセンターが昨年立ち上がり、今の会員数と活動内容について、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

現在の会員数でございますが、今年度新たに2団体が登録されまして、現在32団体、約360名の方に登録していただいている状況です。

活動内容でございますが、ボランティアセンターについては、今年度より市と社会福祉協議会とが連携を深めまして、センターの機能強化を図り、市民との協働のまちづくりを推進していくこととなりまして、昨年4月に運営協議会が設置され、6月にはコーディネーターが配置されております。

コーディネーターの配置以降、従前の取り組みの継続に加えまして、十分な取り組みができていなかったボランティア活動の状況把握、課題調査、相談対応、団体登録などのコーディネート事業、またボランティア活動に関する情報発信などの広報事業へ取り組んでおりまして、その充実が図られているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

2月、岩屋地区での山村振興計画について、協議会が開催されました。何かお手伝い、助け合ってできることがないかと考える中で、ボランティアセンターとの協働の活用、市民協働のまちづくり、豊前市の美しい自然を守り、連携し、助け合って地域と人とをつなぐ仕組みになるよう期待しておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、若者が住みたいまち豊前を目指して、やはり活気あるまちづくりは、若者からの発信力とか、そして行動力にあると思います。以前も質問しましたが、新婚家庭家賃助成金は、賃貸のものに限り月1万円を3年間補助するものです。家を新築した新婚に補助はありません。家を建てることで永住と、家族が増える可能性も高くなります。また地元業者の建築の仕事も入るのではないのでしょうか。

御存知のとおり豊後高田市は、来年度第4子以降の誕生の祝い金を100万円としました。ぜひ豊前市には豊前市のできることを、新築家庭への助成や若者の居場所づくり、そしてリノベーションなどに取り組んだり、他の地域ではフェイスブックやインスタ、エイトを取り入れた講習会も開催しています。ことしに入り、福岡、北九州、下関と講習が行わ

れ参加してまいりました。それが一番早く、予算もかからず、地域をPRできる手段となるからです。情報発信力を多くの市民に身に付けてもらうためでした。

大人も子どもも、地域も元気になるために、そして次世代を担う若者への思いを込めて、長年にわたり豊前市の歴史と共に、多くの現場を見てきた総務部長に、今後の豊前市政への思いをお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。私も今議会限りですね、退職ということで、御質問いただきましたので、今までの思いをですね、伝えたいと思います。

現在、長期化する人口減少に歯止めをかけるため、豊前市においても総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略に基づきまして、様々な人口対策を講じているところでございます。

私もかつて企画の担当ということで、少子化対策、もう10年ぐらい前ですが、その企画を担当したことがございます。その中では、各子育てステージにおいてですね、どのような政策が出されているか、庁内の全ての事業をリストアップしまして、どの部分に限られた財源を投資していったら、最小の経費で最大の効果が上がるか、そういうものを過去経験したことがございます。

現在もそういう非常に厳しい財政状況の中で、いま議員さんが御質問いただいた、現在、他の地域でやっている成功事例、こういうものを、ぜひですね参考にしていきたいというふう考えております。

この度も、若者が住みたい豊前市を目指していくことが重要ということ、まさに若い世代をどういうふうにつなぎ止めるかが最大の課題だろう、というふうな考えでおります。

ちょうど、その中で2回の少子化対策を打っております。2回目が24年度に豊前未来応援事業ということで、様々な事業を現在それに引き継いでやっているところでございますが、その見直し、それと、まち・ひと・しごと、この総合戦略が、31年をもって切れます。そういう部分ではですね、やはり31年度が、大きく政策を見直す転機というふう考えておりますので、今いただいた御提案を最大限生かしながら、また後輩に引き継ぎながらですね、託しながら、最後のお言葉とさせていただきます。失礼します。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

いよいよ平成時代も幕を閉じます。そしてこれからは、AI、そしてITの進化、2020年日本で開催するオリンピック・パラリンピック、2025年、大阪万博と、目まぐるしい発展を遂げる一方、地方では少子高齢化が加速してまいります。

次世代を見据えた取り組みをスピード感ある対応で、よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、為藤直美議員の質問を終わります。

次に、平成豊友会の一般質問を行います。

まず、最初に秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、こんにちは。平成豊友会の秋成英人です。一般質問初日、しっかりと努めてまいります。

また、先日、父が叙勲を受けることができました。これもひとえに執行部、そして何よりも議会、市民の皆様のお蔭であると、父も感謝していると思います。それでは父の意思を継ぎ、市民目線で、通告に従い一般質問を行います。

まず、豊前市の市民サービスの向上について、質問いたします。住民票やその他の証明書類は、市役所の開庁時間に来庁し、発行しなければなりません。仕事をしている方々にとっては、時間内の来庁は難しく、また代理人に依頼することや郵送手続きも可能ですが、手続きが繁雑であります。

そのような中、お隣の上毛町では、近隣市町村に先駆けて、来年1月から証明書のコンビニ発行を開始する、ということが発表されています。京築地区では、行橋市、みやこ町に次ぎ、上毛町でのコンビニ発行が始まるということで、共働き世帯が多くなっている現代においては、豊前市でも行っていく必要があるのではないかと考える次第です。

そこで、市民福祉部長にお伺いしますが、上毛町が証明書類事業を行うに当たり、どのような努力、手続きを行ってきたのか、分かる範囲でお答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ただいま議員からも御紹介がありましたように、上毛町が来年の1月から全国のコンビニで利用可能となる証明書の交付を始めるといふふうにお聞きをしました。うちの所管課のほうから、上毛町の担当のほうに電話をして、確認をいたしました。上毛町としては、よその自治体があったのと同じような手続、手順をした程度で、特段こういう点で努力をしたといったことはない、とのことでありました。

ただ、導入にかかる事務手続きについては、プラスアルファで住民サービスが増えますので業務が増加している、というお話だったとのことであります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。豊前市ではですね、今後どのようにこの事業に取り組む御予定か、もしくは予定がなければ、今後の方向性を市民福祉部長より、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず、はじめにコンビニ交付の現状について、御答弁したいと思っております。現在、福岡県内60市町村のうち、19団体がコンビニ交付を実施しております。実施率は31.7%となっておりますが、全国では、33%ほどの取り組みということがあります。

次に、豊前市の状況でございますが、コンビニ交付をするためには、マイナンバーカードが必要となりますが、豊前市の平成30年12月1日現在のマイナンバーカードの交付率が9.6%に留まっております。福岡県の交付率が10.7%でありますので、豊前市は、県平均を1.1ポイント下回っているという状況であります。

また、コンビニ交付は、年末年始以外の朝6時半から夜11時までが利用可能ということですので、利用される方には、先ほど秋成議員からもお話しがありましたが、仕事などで、日中、市役所に来られない方には、非常に便利なサービスとなっております。

ただ、マイナンバーカードの普及率が他市町村に比べて低いということと、後それから導入費用もやはり数千万円単位でかかるということでもありますから、費用対効果の面でも今後引き続き、検討は行っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。いま部長が言われましたけど、外部委託を行うためにはですね、手数料等の経費が発生するものと思われまして。もし豊前市で、この事業に取り組むことになれば、どの程度の金額が必要であるとお考えでしょうか。市民福祉部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず、電算システムの構築をしなければなりません、その初期投資費用が4000万円近くかかるものと思われまして。また年間のそのシステムの保守の費用も、300万円程度かかるのではないかと推定されます。

それからコンビニで交付をした場合には、1件当たり幾らという手数料もかかってまい

ります。その他、年間の運営の負担金というものも、200万円程度かかるのではないかというふうに言われております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

豊前市の財政を考えると、新たな事業に取り組むことで負担は増えるかもしれませんが、現役世代や働いている方たちへの利便性を考えると、取り組む価値のある事業であると考えます。

また、自治体格差が広がることにより、これから自宅を構えようと思う若い世代の方々は、住民サービスが充実しているまちに住みたいと思っても不思議ではありません。ましてや、隣町である上毛町のほうが便利な面が多ければ、上毛町に住みたいと考える方もいるでしょう。

人口流出を食い止めるためにも、利便性の面で近隣市町村に後れをとるのは、得策ではないと思います。そのような側面を踏まえて、本件について、市長がどのようにお考えかお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のように、市民サービスの向上というのは、我々にとっては目指すべき、果たさなければならない仕事でございます。

ただ、先ほど部長から説明がありました、答弁がありましたように、4千数百万円のお金を掛けて取り組むことが、いま豊前の財政上、本当にできるのかどうか、そしてこれがずっと経費がかかっていくという状況ですね。

さらにマイナンバーカードの普及状況、私どものほうで先行した市の、近隣の地域のですね、このコンビニ導入を行った結果、マイナンバーカードのいわゆる普及率と言いますか、そういうのが増えたかというのも、ちょっと調べさせていただきたいと。今までの情報によると、あんまり変わってないということでございます。その辺もよく調べながら、今後、検討していかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ぜひですね、前向きな取り組みをお願いいたします。

次に、住民サービスの質問の続きで質問いたします。私の子どもも結婚し、孫が生まれました。自分のときの子育ては必死だったのでよく覚えていないのですが、孫を見ていま

すと、小さいうちはしょっちゅう病気をするのだなと改めて感じました。

豊前市では、中学校卒業までの医療費や薬代がほぼ無料であるのは、本当にありがたいことであると娘も話しております。しかし残念なことに、この近隣では、なぜか吉富町が子育てしやすいまちだと言われております。子どもの医療費に関しては、吉富町と同じ条件であります。子育て世代の方々は、お金もそんなに余裕がなく、子育てしやすいということは、そういった現役子育て世代にとっては大きな魅力であり、そこに住みたいと思うのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、豊前市と吉富町を比較して、この子育ての分野において、豊前市のほうが手厚い部分もあるであろうかと思いますが、どのような部分に違いがあるのか、分かる範囲で市民福祉部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。吉富町が子育てしやすいまちづくりを施策として掲げ、人口が微減に留まっている、というふうにお聞きをいたしました。5年前との人口がどうなのかを、まず確認をしてみました。5年前と比較しますと、豊前市では4.75%の人口が減っているのに対して、吉富町は、確かに2.55%の減に留まっております。

豊前市では、独自の特徴的なサービスとしましては、第2子を出産した方にお出しをする、すこやか赤ちゃん出産祝い金、また保育所の第3子の無料化、これは、平成25年度から実施をしておりますが、国は一定の所得額以下の世帯という条件であります。豊前市は、所得制限なしで戸籍上の第3子以降を無料化にしております。

また、千束保育園では、病気やけがの回復期にあつて、集団保育が困難な児童に対する病後時保育事業などを行っております。細かいことは、吉富町との違いがどこにあるのか、なぜ人口が微減に留まっているのか、つぶさになかなか調査ができておりませんでしたので、今後まずその辺をしっかりと調査をし、比較・検討をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。それぞれにですね、優れている点があるかと思います。それでは、なぜ吉富町が子育てしやすいまちと言われるのか。過去にうまくPRを行ったのではないかと思います。今後の課題として、豊前市でも積極的なアナウンスに注力していただきたいと思います。

次に、保育料についてお聞きします。国は、2019年10月より満3歳からの保育料を無料にすると決定いたしました。このことだけでも、子育て世代は非常にありがたいこ

と思いますが、大任町では、今年の4月から、町内、0歳から5歳児の保育料について、保護者負担をゼロにする無償化事業を始めるとのことです。

財源は、売上好調な道の駅から寄附金で増加した財政調整基金を充てるとのことですが、県下60市町村では、現在それを行うのは大任町のみのようにあります。大任町のようなインパクトのあることを打ち出すと、若者や子育て中の方々の反響は大変大きく、そのまちに住みたい、近隣市町村に住んでいるならば、そのまちに移住したいと考えられると思います。

豊前市に何か突出した特色があれば、豊前市に住みたいと思うのではないかと。近隣からも、現役世代の取り組みができるのではないかと考えます。まず市民福祉部長にお聞きしますが、もし豊前市が大任町と同等の事業を行うとすれば、どの程度の予算が必要になるのか、説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

もし豊前市が大任町と同じように保育料を無料にした場合に、その影響額は約9170万円となる見込みであります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

やはり大きな金額が必要なのは分かります。しかしですね、人口減少に歯止めがかけられていない現状を鑑みますと、何とか財源を捻出し、子育てしやすい豊前市というものをPRすべきであると考えます。

近隣との差別化を図るためにも、ぜひとも英断を願いたいと思います。市長の熱意ある答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に他の地域とですね、違う特色ある施策というのは、大事なところでございます。

私も実は、就任当初、この無料化について検討いたしました。ただ、当時は億を超えておったと思いますが、国に問い合わせをしたところですね、ある所から、それではそれだけの余裕があるなら地方交付税はそれなりに少なくなってもいいんですね、という声が入ってまいりました。当時は、ああ、そういうからくりになっているんだと、改めて再認識したところでございます。何とか違いを出したいところでございますが、これを補う、1億円のお金を補う別収入がずっと保障されている体制をまずつくらなければ、かなり厳し

いところでございます。

しかし、子育てしやすい、若い人たちが子育て環境がいいぞと言われる豊前市を、こういうかたちもでございますが、いろんな面から取り組んでいかなければと、改めて認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。子育てしやすいまちづくり、そしてそのことを対外的にしっかりとPRして、住みたいと思えるまちづくりをしていきましょう。

次に、外国人労働者の受入れについて質問いたします。入管法の改正により、2025年までに50万人超の外国人労働者の受入れを目指す、と発表がありました。私も事業を行っておりますが、人材不足に日々悩んでおり、外国人労働者の受入れは、いたしかたないことだろうと考えております。

現在、豊前市に300人程度の外国人労働者がいますし、市長も様々な場面で外国人を受け入れなければ、と話されています。

そこで質問ですが、法が変わり外国人の受入れがどのように変わっていくのか、担当部長、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。議員の御質問に、お答えをいたします。

現在の外国人労働者につきましては、技能実習というかたちで受入れをしているところでございます。技能実習につきましては、制度の目的・趣旨は、日本の技能・技術・知識を開発途上地域へ移転して、開発途上地域の経済発展を担う人づくりに寄与するという、国際協力の推進というのが主眼でございます。

今回の法の改正につきましては、特定技能制度という制度の取り入れでございます。外国人労働者としての在留資格を与える、という制度でございます。日本国内で人材不足が顕著な業種の労働力を確保するための在留資格になります。

宿泊業のような特定技能の対象となる職種であれば、食堂の配膳などの単純労働も行うことができるというような趣旨の改正になってございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

部長より説明がありましたが、現時点ではまだまだ詳細が分かってないかもしれません

が、外国人労働者は、転職も可能になるという話しも耳にしております。その点はどうか、担当部長、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在の技能実習では、現在、転職等は認められてないところでございます。

先ほど議員の御指摘もありました詳細については、まだ現在、国の方で検討中ですが、新しい制度の中では、転職も想定をされているという情報をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

もしですね、そのような転職が可能になるようであれば、豊前市で受入れしてもですね、その後転職ということで賃金の高い都市部に労働力が流れる。もしくは、外国人労働者をつなぎ止めるためにですね、豊前市の特に2次産業を行っている事業者間で賃金競争が激化し、より事業者を苦しめるということになりかねないのではと思います。

そのような状況に陥らないために、賃金以外の面で自治体として外国人労働者に対してメリットのようなものを今から検討すべきだと考えます。なかなか難しい問題であるとは承知しておりますが、豊前市ではどのようにお考えでしょうか。外国人労働者の受入れに関して今後の課題、そして対策について検討されていることがありますでしょうか。担当部長より、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在ですね、外国人労働者と地域とのかかわり、交流、特に行政も交えた中で、種々の検討をさせていただいているところでございます。今回御指摘の転職等も想定される中で労働力の確保という課題でございます。豊前としましては、人材が定着する魅力あるまちとなるよう、受入れ企業や関係機関と情報交換等を行いながらですね、体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

外国人労働者の受入れは豊前市として喫緊の課題であると思います。しかしながら、法改正は難解であり、全ての事業者が理解しているとは思えません。本来は、商工会議所の

テリトリーかもしれませんが、豊前市として説明会や研修会を行うべきではないかと考えます。現在そういった計画等はございますか。担当部長、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

企業等、地域と関係団体、行政とですね、一体となったそういう受入れの協議会等の設置について、現在検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。外国人労働者の受入れについて、そして今後どのように、この問題に取り組んでいかれるかについて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口減少の中で、働く人たちも減っている。各企業の皆さんの経営者の方々の御苦労というのは、非常に声として伝わってきているところでございます。また地域としても、働く人たちが減り、生産性が落ちる、生産力が落ちるということは、地域経済にとっても、また私たちの市の税収にとっても大きな、本当に難問でございます。非常に厳しい状況になるというところでございます。

また労働力が足りないから外国からという流れは、もう止めようがないところにきております。

そういった中で迎え入れる我々がどのようなかたちで迎え入れればいいのか。今までは、各企業さんが迎え入れるということで、私たち行政は、企業の仕事であり、企業の中の問題であろうというふうに、おおかたの自治体が受け止めていたんではないかと思えます。

ただ、海外からやって来る、働いてくれる人たちは、やはり日本でしっかりと稼いでいかなければならない。また稼いで母国に帰るなり、自分の夢を持っているわけでございます。また家族の期待もあると思えます。

そういう人たちをどのように迎え入れるのか。私たちはもう、各事業所、企業の皆さんだけの問題ではなく、地域社会として受け入れなければならないと。商工会議所さんとか、経済団体、また地域の私たちの区長の皆さん、地域の皆さん、さらに医師会だとか警察だとか、そういう関係する諸機関とも連携しながら、地域全体で受け入れる。

また生活習慣、言葉を含めて違います。文化の違いということをおっしゃっております。この文化の違いで疎外感を、我々と違う文化の中で育ったから、我々はそんな人たちは受入

れきらんよ、ということではなくて、異文化が共生する、そういう地域を目指していかなければ、このグローバル社会の中で生き残ってはいけないのではないかと。そういう異文化共生の、多文化共生の地域社会になるためには、やはり地域全体で迎え入れる体制が必要であろうと思います。

将来、今は実習生でございますが、特定技能というこの分野で、労働者として人間である人たちが入ってきます。この人たちが豊前に来て良かったなという受入れ地域になるためには、どのようにしていけばいいのか。ぜひ事業をなさっていらっしゃる議員でございますので、いろいろ情報交換しながら、皆さんと一緒にその体制を整備していかなければと、いま重く受け止めているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ありがとうございました。

次にですね、昨年オープンした豊前ジビエセンターについて質問いたします。ジビエセンター自体は出来上がってすぐということでありまして、最近では市長も様々な機会を利用し、豊前ジビエは害獣ではなく、修験者が各地から集めた薬草を食べた体に良い健康食品とまでは言いませんが、むしろありがたいものである、というようなことをうたっています。

せっかく出来たジビエセンターでありますし、うまく活用することによって、指定管理の方々や地域おこし協力隊の方々にも、大きなやりがいや利益を生むことができると思っております。最終的には、この施設の自立へつながると考えています。

そこで質問ですが、ジビエセンターは立ち上がってすぐということもありますが、安定した生産は顧客を開拓するうえでも必要であろうかと思えます。現在どの程度の受入れが可能で、また出荷を行えるのか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御質問の豊前ジビエセンターの受入れでございますが、施設の処理計画では、年間、シカが400頭、イノシシが120頭、合計520頭の計画をしております。

現在の受入れ量につきましては、昨年10月より試験運用を開始いたしました。本年の2月末までの5カ月間の受入れ頭数は、シカが120頭、イノシシが48頭で合計168頭になってございます。

また出荷量につきましては、2月末現在で精肉として、鹿肉が約120キロ、猪肉が約160キロ、それと加工用として、合わせて420キロをハムやウインナーとして加工を

行ったところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。量としては結構なものがあり、十分に対応できるものではあると思います。先日ですね、豊前の飲食業の方々を対象に、ジビエの試食会を行ったと聞いております。豊前名物として、市内で利用するのも大切だと思いますが、市外、さらに言えば京築以外の地域で消費してもらうことが、より大切なものではないかと思います。

市や近隣以外への販売、例えば福岡市内でジビエフェアが行われたと聞いていますが、そういうイベント等では、どのようにして販売を行っているのでしょうか。またそういった都市部でのジビエフェア等の情報収集、発信はどのように行っているのか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

まず、福岡のジビエフェアについて、お答えをさせていただきたいと思います。今回で第6回目を迎えております。2月の2日から3月3日までの期間で、県内91店舗の飲食店や販売所が参加をして、福岡ジビエの料理の提供や加工品等の販売をするイベントとして、大々的にとり行われたところでございます。

豊前市では、豊前ジビエセンターが早速加工場として参加をさせていただいてですね、このフェアに参加している1店舗より注文をいただいたような経過もございます。今回はですね、直前の営業開始ということで、なかなか準備等ができずに販売店が上げられておりません。来年度に向かってですね、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また近隣でのPRといたしましては、2月23日の日に、今川パーキングエリアのほうで、ハム等の試食をしていただいて、直接販売はできなかったのですが、販売店のチラシとかですね、製品のチラシ等を配らせていただいております。

その他、市内ではございますが、道の駅のほうで、1月の19日と3月2日の創業祭の折に、立ち寄る客に肉のおいしさとかですね、加工品を食べていただいて、道の駅のほうは販売をしておりますので、販売の御案内をさせていただいております。

今後はですね、パンフレットやチラシ等を整える中、また製品の精査を行ったうえで、ジビエフェアの参加店や、福岡、北九州、大都市圏に積極的に売り込みをしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。農林水産省はですね、国産ジビエの認証制度を行っております。今までは、ジビエにそのような制度は難しいと言われておりましたが、これは消費者に対し、大きなPRできる武器だろうと思います。

福岡県においても、減農薬、減化学肥料栽培認証マーク、いわゆる減減マークがあるかないかで、消費者の購買意欲がかわると言われておりますし、ジビエにおいても、こういったものを活用すべきであると思いますが、これを取得するに当たり、どのような手順、またこれらの活用をどうお考えであるか、担当部長よりお答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

ジビエ認証制度につきましては、捕獲からですね、搬入、解体、加工、出荷、販売、各所に至るまでですね、かなり細々とした取り決めもございます。そういった中で、認証期間としてですね、今ジビエ協会のほうが1箇所ですね、国から委託を受けて認証作業をしているというふうに伺っています。

国内では、2、3箇所ですね、手挙げをして、その国産ジビエの認証を取るような手続をしているということがございます。

現在、豊前ジビエセンターにありましては、福岡県下で公設獣肉処理加工施設や関係市町村で構成する福岡ジビエ流通促進協議会に参加をしまして、関係機関が連携をしております。安定供給に必要な技術の向上を図る。また流通体制を強化して、ジビエの利用、消費拡大をする取り組みを進めているところでございます。

まず福岡ジビエとして認証等も立ち上げられないか。そういった検討を行いながらですね、将来的に技術向上を、製品が安定した段階で国のジビエの認証制度等もですね、取れるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね、早急な対応をお願いいたします。

地域おこし協力隊の参加は、非常に頼もしく思っております。彼らの仕事は、第一義はですね、ジビエ肉に関するものだと思いますが、今後、販路拡大を行っていくうえで、豊前という地域の歴史的バックグラウンドを勉強してもらう時間が必要なのではないでしょうか。

彼らの良い点として、豊前市外から来たため、私たちが日頃見落としているような魅力

を見付けることができることでしょうか。他方、豊前市で生まれ育っていないだけに、普段私たちが当たり前に知っていることを知らないという不利な部分もあろうかと思えます。特に新しく来た方は、都会で営業を行っていたと聞いておりますし、豊前市としては、彼に販路拡大してくれることを期待していると思えます。

そこで質問ですが、地域おこし協力隊全員に言えることでもあるかもしれませんが、豊前市への理解を深めるための教育的なものほどのように行っているのか、担当部長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、豊前ジビエセンターではですね、3名の地域おこし協力隊の方に務めていただいているところでございます。まず解体所が10月にオープンしまして、やはり解体技術の取得というのを優先的に行わせていただいております。

そういった反面ですね、議員、御指摘の豊前市という地域について、研修等が充分できてないというふうに考えております。協力隊の間では、必要に応じて情報交換を行ったり、休日等に市内を散策するなどですね、努力をいただいているところでございます。

今後につきましては、議員、御提言のとおりですね、豊前市について研修や知識の習得する機会等を設けたいというふうに思いますし、ジビエセンター以外のですね、他の地域おこし協力隊の皆さんとも連携して、そういった取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。私は決してですね、教授や先生方をつけるだけが教育とは思いません。例えば、栗焼部長は、求菩提資料館の館長も兼任されておりますし、市役所の職員さんたちは、豊前市のことに関しては、プロフェッショナルであることでしょうか。

であるならば、お酒の場ではなく、月に数回、職員の方々が先生となり、地域おこし協力隊にレクチャーしたりしてみてもいいのではないのでしょうか。若い職員に勉強させ、発表の場として利用すれば、双方のブラッシュアップにもつながると思いますが、いかがでしょうか。担当部長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、総務部が地域おこし協力隊の総合的な所管となりますので、お答えをさせて

いただきます。

現在、地域おこし協力隊、各部署に配置をされておりますが、もう議員の御指摘のとおり、やはり豊前市ことを知っていただくことは、大変重要なことでございます。

また県あたりでも、そういう地域おこし協力隊を集めた研修会等が執り行われておりますが、早速ですね、議員の提案にあったとおり、庁内でそういう研修の場を持ちたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。せっかくつくったジビエセンターですし、縁あって豊前市に来てくださった地域おこし協力隊の方々です。双方が強く協力し合い、双方の能力が向上すれば豊前市に寄与する効果は何倍にもなると思います。ジビエセンターの今後の活用、地域おこし協力隊についての市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域おこし協力隊の優秀な隊員のお蔭で、ジビエセンターも素晴らしい、おいしい肉が、ジビエ肉ができていているというふうに聞いています。本当に外から見た目で、外で体験したいろんな知恵や技を豊前のために尽くしていただいております。本当に隊員の皆さんに感謝しているところでございます。

こうした隊員の皆さんが3年後に、どのような将来になるのか。これも、この3年間の過ごし方次第だと思います。与えられた任務をしっかりこなしていただくうえに、やはり豊前を好きになっていただく、離れられない関係になっていただくのが理想でございます。

そのためには、御指摘のように、豊前をもっとよく知る、これは必然でございます。そういう場を我々も、今お知恵をいただきまして、部長からも答弁ありましたように、早速そういう場を設けて、そして彼らの持っているものをもっと出しやすく、そして我々が持っている力を彼らにも認識していただき、もっと豊前を好きになっていただく。豊前のために頑張ろうという一人一人の隊員になっていただくように、努めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。まだ出来て日が浅いジビエセンターですが、地域おこし協力隊の方々とタッグを組み、知恵を出し合いながら活用していただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時44分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

豊友会二番手の福井と申します。発言通告書とちょっと順番が違いますけれども、1番に住民サービスについて、2番目に教育問題について、3番目に人口増対策について、という順番で質問を行ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、住民サービスについてであります。ことしのゴールデンウィークは、改元前後に伴い10連休となり、異例の長期休暇になります。海外旅行・国内旅行は例年の3、4倍規模となり、観光業界や小売業界を中心に経済波及効果を期待する声が聞こえています。

が一方では、サービス業の方は、仕事が休めない祭日は特に人手不足で忙しくなるなど、子どもがいる家庭、特に共働きの方や、ひとり親家庭の方は、学童も保育所も休みで子どもの預け場所に不安を抱えているようであります。

市として10連休の諸問題は幾つかありますが、まず、子どもの預け場所について、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。子どもの預け場所ということですが、保育所に関しては、今のところ10連休の間の対応を具体的にどうするという事は、まだ煮詰っておりません。今月中には、市内、公立・私立、合わせて10園ございますが、園長会議でこの件について協議をするようにしているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この問題は、各市町村、また国でもいろんな施策を講じているようであります。厚生労

働省が全国の市町村に対し、連休中に子どもを預けたいという保護者の希望を把握したうえで、保育士など必要な人員を確保するよう、今後要請することになっているということもありますが、豊前市のほうにこういうふうな通達はきてないでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

議員、御指摘のように、国のほうからそのような文書が届いております。それをもとに、今度、今月中に園長会議等を開いてですね、対応を協議したいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

早くですね、行ったほうがいいんじゃないかと思います。これに対して、国はですね、10連休中の一時保育預かりのニーズが増えると予想され、国民生活への影響を回避するため、10連休限定で国の保育補助を加算する制度が創設されたとあります。この件も御存知でしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

議員おっしゃいますように、国のほうから通知がきておりまして、その旨ですね、記載がありました。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そういうのを利用してですね、共働きや、ひとり親家庭に不安を与えないような子育て環境をつくってもらいたいと思います。この国からの文書にも書いていましたから、各自治体で休日保育の対応策を決定している自治体があると、もうこれも出ています。

自治体において、そういうふうな施策を設けているところもあるんで、豊前市も遅れないように早く市民が安心できるように、休日保育の制度を設けてもらいたいと思いますが、市民部長、もう1回お答えを。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

子どもさんを抱える御家庭の意向も十分に把握しながら、園長会議等で、早急に煮詰め

たいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

午前中の質問にもありましたけれどもですね、近隣の吉富町、または上毛町、築上町等に先を越されないように、豊前市もこういうサービスを行ってもらいたいと思います。

次に心配されるのは、医療の問題であります。市としてどのような体制を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

医療機関におきましては、日曜・祝日の9日間の大型連休となります。日曜・祝日の当番医は、豊築休日急患センターにおいて、内科・小児科は、午前9時から午後10時、歯科は、午前9時から午後5時30分の診療を行います。

在宅当番医は、急患センターの診療以外とし、診療時間は午前9時から午後5時30分まで開院をしております。

内容につきましては、市報でお知らせをするところでございますが、豊前築上医師会のほうでは、医療機関に、患者さんへ休診期間の周知やかかりつけ医での薬の用意等、早めの受診をして備えてほしいと、お知らせを要請しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ある程度の確保はしているように見受けられますので、病気・けがは、いつ何時起きるか分かりませんので、地域で必要な医療体制を確保して、市民生活が不安にならないよう、準備をお願いいたします。

そして次に、新元号にかわり、記念に婚姻届を提出に来られる方も予測されます。婚姻届出の受付業務は、どのように考えていますか。また死亡届出や火葬の受付についてもお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。出生届や死亡届、また婚姻届や離婚届など、戸籍の届出に関する業務につきましては、今のところ開庁はせずに、通常の休日と同じように宿直での受付を考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その辺も配慮されているようなので、お願いいたします。

次に、生活インフラであります、ごみやし尿、上下水道などの故障時のときなど、どのように考えておりますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ゴールデンウィーク中、10連休のごみの収集について、お答えしたいと思います。

例年のゴールデンウィーク期間中のごみ収集は、この時期暖かくなってきますので、市民の皆様になるべく不便をかけないようにということで、期間中の土曜日・日曜日を除く祝日のごみ収集を行ってまいりました。

ことしのゴールデンウィークは10連休ということで、拡大されますので、燃えるごみがやっぱり一番問題になるということでございます。その収集を中心に考えまして、清掃センター、それから吉富町、上毛町と協議を行いまして、4月29日、5月2日、3日、6日に収集を行うようにしております。

また、豊前清掃社さんのほうから、5月1日と2日の両日で、くみ取りをしたいということで申し出がありましたので、環境センターのほうで受入れをする体制を取るようしております。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

上下水道課の休日の対応、連休中の対応についてでございますけれども、通常どおりの土日の閉庁時の対応と同じ取扱いで、宿直を通じて対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その辺も通常どおりということで対応していくということなので、また市民に分かるように、広報等も周知をよろしくお願いしたいと思います。

過去に例のない10連休という長期の休暇であります。職員の皆さんも初めての経験だと思いますけれども、できるだけ市民に支障がないよう、最善の努力をお願いいたします。

次に、これも住民サービスの一環であります。皆さんも新聞や報道等で御存知でしょうが、千葉県野田市で小学校4年生の児童が親による虐待で幼い命を落としました。小さ

な子どもが真冬の最中に冷水を浴びせられ、死亡に至るほどの暴行を受けたという事実だけでも、言いようのない怒りと悲しみを覚えますが、毎日のように新事実が報道される度に、なぜ周りをもっと早く助けられなかったのかという気持ちにかられます。

このようなことがあってはならないという思いから、国や県もいろんな手立てを打ち出しています。豊前市としては、何かお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

非常に痛ましい事件で、あのようなことが二度とあってはならない、というふうには思っております。

児童虐待に関しましては、福祉課のほうが所管をしておりますが、福祉課だけの取り組みでは限界がありますので、県の児童相談所、場合によっては警察、また教育委員会等とも連携をしっかりと取りながら、適切な対応を取っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

具体的に何か施策などは考えていらっしゃるんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

それでは、議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

まずですね、福祉課といたしましては、要保護児童対策協議会というのがございまして今回要綱のほうを改正いたしまして、対策を強化いたしたところでございます。

その中で、一応担当者会議ということをしてございまして、福祉課と児童相談所、学校等と連携を取りながら、対策を強化いたしたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それに加えてですね、政府は2020年度までに児童福祉士を2017年度から見ると、2千人増の5260人とする計画を立てています。

豊前市には、児童福祉士は配置されているのですか。また増員の予定などはあるのですか。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

お答えいたします。豊前市にはですね、一応、児童福祉士は、まだ今は置いていないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

こういったのも、これから先、必要となると思うんですよね。各近隣市町村、いろんな情報を仕入れて配置してはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

大切なことでありますので、早急に検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

やはり常に、いつどこで、豊前市でもこういうことがないとは言えません。危機感を持って対処してもらいたいと思います。

次に、市町村の体制も強化するということで、政府は2022年度までに子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置する予定であります。豊前市は、準備が進んでいますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

豊前市では、子育て世代の包括支援センターを平成31年度、新規事業として立ち上げを計画しております。子育て世代の9割以上が、現在、核家族で働きながら子育てをしている世代が増えているそうです。

そのため子育てについて、相談する身近な人がおらずに精神的負担感が増えているなどの課題があります。新規事業で妊娠期から子育て期にわたるまでの、切れ目のない支援を実施する拠点として、豊前市の総合福祉センターに豊前市子育て世代包括支援センターを設置いたしまして、ここに専門職を配置いたしまして、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように、今きめ細かな支援を行うように検討をしております。

各機関との連携を中心に担う役割を持ちます主な業務としましては、妊産婦、及び乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、子育てセンター、子育て支援センターたけのこ、とも連携をしまして、必要な情報提供、助言であり、保健指導を行ってまいります。

また、必要に応じまして、個別支援プランを作成しまして、保健・医療、または福祉の関係機関と連絡調整を行います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、それはネウボラという制度ですよね。妊娠・出産・育児と、これは子育てに対して非常に大切なことで、いま進めているということは、私も存じております。

私がいま言っている質問は虐待に対する質問でありましてですね、それに付随するのが子ども家庭総合支援拠点ということで質問しております。これは、子育ての悩みなどの相談に応じる窓口でありますのでですね、その辺の準備はできているんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

先ほどのことでございますが、全ての子どもさんが健やかに育つための社会を実現するためにということで、まずは子育て包括支援センターに相談窓口を設置いたしまして、その周知を図り、そのサポート体制を協力体制と連携を取りながら実施をしまいたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それじゃあ、このネウボラの中に相談窓口とかも設けるといことでいいんですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

はい。それも急遽立ち上げてまいりますのでですね、その中にも含めてもいいんですけど、これ2020年度までに全市町村に設置する予定とありますので、他の市町村も設置することが、もう決まっているようであるので、こういうのに遅れないように、豊前市も対応をお願いいたします。

次に、以前も私が質問したと思えますけれども、中小小規模事業者の設備投資などを後押しする、ものづくり補助金について質問しましたが、現在の豊前市の取り組み状況をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

中小を対象としたですね、生産性向上特別措置法による申請件数につきましては、現在8件でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

8件のうち、部長、一番最低が幾らで、一番最大が幾らというのが分りますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

先ほど申しました、生産性向上の固定資産税の課税免除になりますので、まだ固定資産の課税免除が31年度から始まっておりますので、いくら課税免除されるかは決定されておられません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは課長、投資費なんで、税額とかそういうのが分からな分からんということはないんじゃないんですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

今ですね、申請、先ほど部長が申した8件についてはですね、金額があがっております、投資額なんです、投資額で申しますと、最低が21万5千円、最高が1億7105万5千円というのが一番投資額の大きいものでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、これは、補助上限額は幾らですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

これはですね、固定資産税の3年間の課税免除になりますので、特に上限はございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

今度、これは政府がものすごく、これに力を入れているわけですけど、2012年度か

ら累計された採択件数は、6万4千を突破したと。そして中小企業の売上増加率は、中小企業平均の1.6倍にも伸びています。

そしてニーズが高いことから、補正予算での追加的措置が続いていた補助金が2019年度の当初予算に初めて盛り込まれ恒久的な制度となった、という制度で、これにあわせ1社当たりの補助上限額を1千万円から2千万円に引き上げておる制度ですよ。このことですかね、課長、いま言っているのは。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

先ほど申しましたのは、生産性向上と申しまして、その設備投資によって労働生産性が3年間で9%以上向上する場合にしまして、固定資産税を3年間、その設備に対して免除するというものでございます。

いま福井議員がおっしゃったのは、ものづくり補助金と申しまして、こちらは国の補助事業でございまして、補助対象経費の2分の1で、生産性向上の認定を受けた場合は、補助率が3分の2となる国の補助制度でございまして。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

だから私は、このものづくり補助金に対して聞いているので、これをいつか聞いたときには、商工会議所等で公募しているということをお聞きしました。現在も続いているんですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

現在も続いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そして、じゃあこれに対する件数が8件というわけですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

その件数と、うちの固定資産の課税免除8件とは別件でございまして。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私は最初、これを読んだと思うんですよね、ものづくり補助金の質問をして現在の状況と。課長、これは何件ですか、という質問ですよ。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

先ほど言った、ものづくり補助金は、事業者が直接国の機関のほうに送るようになっていきますので、詳細は把握できておりませんが、今うちのほうで把握しているのが、ものづくり補助金の事業者、市内に2件ございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

国の補助金ですけれども、こういうのがあるということを市も業者に報告してやるのがよろしいのではないかと、前回質問したわけですからね、課長、これについて質問しているわけですからね、よろしくお願いします。

こういった、いい施策があつて、中小企業に対しても非常にありがたいことではないのかなと思っております。このように制度は充実されています。なお一層周知し、住民のサービス向上に努めていただくよう、お願いいたします。

次に、教育問題について、に入ります。

為藤議員も午前中にしておりましたが、文科省による教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画によると、新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力・問題発見・解決能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

そこで、現在豊前市では、どのような取り組みを行っておりますか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

午前中、為藤議員に答弁しました内容とも重なりますけれども、現在、各市内の学校において、ICT教育のための機器の整備を計画的に実施しているところでございます。

その中で、平成28年度から平成30年度までの3年間で、電子黒板活用実証研究費補

助金を活用しまして、市内の小中学校全てに電子黒板と周辺機器などを計画的に設置をいたしまして、必要に応じてデジタル教科書等も導入してございます。

それから、児童生徒に対するコンピューターの設置数につきましては、1学級で使用する場合に、一人乃至二人で1台を使用できるように設置をしているところでございます。

また小学校につきましては、昨年度から全てをタブレット型に変更しておりますし、先ほどの電子黒板につきましても、各学校のフロアごとに設置ができるようにということで、現在、計画的に設置をしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

資料によりますと、2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準ということが7つ挙がっております。

1つ目から申し上げますと、学習者用コンピューター。2番目、指導者用コンピューター。3番目、大型掲示装置・実物投影機。4番目、超高速インターネット及び無線LAN。5番目、統合型校務支援システム。6番目に、ICT支援員。7番目はその他になりますけれども、この中で特に必要なものとか足りてないものとかはあるんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど御答弁申し上げましたように、学習者用・指導者用コンピューター、いわゆる児童生徒のコンピューターにつきましては、ある程度、設置ができておりますし、それから実物投影機につきましても、まだ100%ではございませんけれども、必要数、順次整備をしているところでございます。

その他のところで申しますと、いま学校現場で一番必要というか、求められておりますのは、統合型校務支援システム及びICT支援員の配置ということになるかと思えます。統合型校務支援システムと申しますのは、いわゆる学校の校務、校務の内容といたしましては、児童生徒の成績の処理でありますとか、いわゆる通知表の作成、それから教案や時間割の作成、指導要録の管理、児童生徒の出欠の管理や学級通信などの作成、その他、各種報告書など多くの事務業務の処理がございまして。

これは、現在は、場合によっては、様式を印刷したものに手書きで行うとかですね、その他なかなか手間のかかる内容になってございますけれども、こうした業務をシステムで一括管理するのが、統合型校務支援システムということになります。

また先ほどICT教育の推進のための周辺機器の整備ということで御答弁申し上げましたけれども、こうしたものを有効に活用するために、その活用を支援してもらう技術的な

部分のですね、支援をしていただきます専門的な知識や技能のある方を外部スタッフとして支援員というかたちで配置をする。これは文科省の目標では、4校に1名の配置ということになってございますけども、そうしたものを導入することで、より今後のICT教育の推進ができるというふうに考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この統合型校務支援システム、いま部長の説明にあったように、いま非常に先生の業務が問われているところであります。このシステムがない豊前市では、我々が生徒のときは、テストの採点、通信簿、そのくらいが評価だったと思いますけれども、いま一人一人個別に、そういうのをつくらなければならないわけですよね。

それを作成する業務といたら、いま手書きなんでしょうね。それが非常に時間もかかるし、労力もいるということで、新聞等でも教師の働き方改革、これが問われているように、業務軽減の一つにもなるとは思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

本年1月に政府の中央教育審議会の答申の中では、いわゆる学校の働き方改革に関する総合的な方策について、という方針が示されてございまして、その中幾つかあるんですけども、最も大きな喫緊の課題として取り上げられておりますのが、教師の勤務時間の上限に関するガイドラインということでございます。

これによりますと、いわゆる残業時間が、1カ月に上限を45時間、年間360日を超えないということを基本に、というようなガイドラインを示されております。

こうした働き方改革を進めていくうえで、先ほど申しました統合型校務支援システム等の導入が、教職員の業務の軽減、またICT支援員の配置によりまして、より授業の準備等が効率的になされることで、こうした働き方改革につながるというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

また、このことを導入するに当たってですね、子どもと向き合える時間が多く増えると思います。今いろんないじめや登校拒否、その他の問題を抱えていますので、先生との向き合える時間、こういうのを増やしていくのも、一つのこのシステムの課題じゃないかと思っておりますけれども、教育長いかがですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員には、常に教育条件整備にかかる質問をいつもいただいて、学校の環境整備に理解いただいていることに、まず感謝を申し上げます。働き方改革というのは、政府がいま中心となって進めようとしている一つでもあろうかと思えます。

その中で出てきたのが、この校務支援システムを整備するということでございますけれども、具体的に言えばですね、例えば子どもの通知表というのがございますよね。あゆみとか呼ばれていますけれども、この校務支援システムというのが整備されますと、先生はそれぞれのテスト結果をこのソフトに入力いたします。そうするとその分析がされてですね、例えば平均点であったりとかですね、そういったことが自動的に通知表に反映されるかたちで出力されるようなものになるんですね。

今までこれを手作業というか、やらなければいけなかったものが、ソフトを活用することによって、成績処理が通知表そのものにつながったり、通知表の原簿とって、指導要録という、また別の大きい処理があるんですけども、これにも反映されるとかですね、ということになります。

ですので、その教員が楽をするとか、そういうことではなくて、教員の多忙化を防ぐことが、先生方が生徒と向き合う時間を確保することになりますから、これは生徒指導を充実させることにもなりますし、学習指導を充実させることにもなると、そういった意味で大切なものだというふうにされているんですね。

これが、だから2018年度からの整備計画の中の中心の一つとなっておりますので、教育委員会といたしましては、生徒も転出・転入もございますし、教師も異動をいたします。ですので、この校務支援システムというのが、それぞれ教育委員会で異なるものであったりすると使い勝手がよくないという面もありますので、近隣ですね、築上町、上毛町、吉富町さんと一緒に、この校務支援システムの導入に当たってどういうものが適切かとか、整備に当たってはどんなことを進めないといけないかというのを、本年度、共同で作業等を進めるように考えているところです。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この7つ全部は厳しいと思いますけれどもですね、いま言われたように、優先順位をつけていって、この校務支援システム、次にICT支援員ということを、まず最初に行ってみてはいかがかと思えます。市長、御意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

学校現場における先生方の仕事ぶりに関しましては、本当に厳しい状況にあると認識しております。そういう意味では、そういう現場に立った御質問でございますので、私たちが現場の声を聞きながら、しっかりと、いま御提言のありましたようなところを取り組んでいきたいと思いますが、なかなかたくさん学校の、装置も教室が多い分だけ必要になってくるといことになりますので、その辺のところもしっかり考えながら、前向きに取り組んでいかねばと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

まず、市長、優先順位をつけた、この校務支援システムというのは、先生が取り扱う機器でありますので、クラス分というか、先生1台ですかね、確保していってほしいと思います。

そしてですね、財源につきましては、2018年から2022年度まで、単年度1805億円の地方財政措置を講じるとされております。そのような制度を利用して、まず、最初にこういうシステムからかかっていってはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御指摘のように、文科省のほうとしてはですね、そういう地方財政措置を講ずるということで御配慮いただいておりますので、そうしたところを十分に踏まえてですね、1日も早い環境整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

1805億円といたら、大きな金額であります。地方交付税でくるんじゃないかと思っております。その辺、財務課長、ひとつよろしく願いいたしまして、ちょっと一言。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

地方交付税につきましては、自治体の財源の不均衡を調整して、どの地域に住んでいても一定の行政サービスが提供できるよう、国が保障するものです。必要とする需用額に対

する収入額の不足分が交付されるということになります。

実際、年々交付税につきましては減少傾向となっておりますので、様々な制度等、勉強していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

財政状況も厳しいと思いますが、他の自治体との子どもに対する教育格差が生じないよう、今後の取り組みに期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、人口増対策についてであります。豊前市の人口は、年々減少の一途をたどっております。平成30年においては、出生者が136人、死亡者が108人で272人の自然減であります。このままでは、市政運営等に支障をきたすのではないかと心配しているところでもあります。

そこでお尋ねします。豊前市も定住促進事業など、いろんな施策を行っているようですが、どのような施策を行っておりますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、豊前市の人口対策について、お答えをさせていただきます。

現在の豊前市における人口対策の重要な計画でございます、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、観光振興、教育・文化・スポーツの振興、第1次産業の振興を三本柱として、交流人口の獲得、地域経済の活性化、子育て世代の支援、担い手の育成、地域の活性化などに取り組んでいる状況でございます。

併せまして、居住・定住の促進、子育て支援、雇用の創出という観点から空き家バンク制度の運用、新婚家庭家賃の助成、定住促進補助金の交付、すこやか赤ちゃん出産祝金、医療費の軽減、また企業誘致、工業団地の拡大、合同就職説明会の実施など、様々な取り組みを行い、人口対策を行っている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いろんな施策をして豊前市も頑張っていると思います。他の自治体も人口増対策に向け、様々な事業を展開しているようであります。その中に、子育て環境の向上、及び高齢者が安心して暮らせるために、同居・近居世帯に対する補助を他の自治体では実施しているようですが、御存知ですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをさせていただきます。近隣ではですね、上毛町が三世帯同居している世帯に、学校給食費の助成や家庭内保育助成というものをですね、出している状況でございます。また全国的には、三世帯同居に対する新築に対する助成、そういうものが結構大きな金額で他の自治体でもたくさんやられているというような状況、というふうに認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは、非常に良い取り組みじゃないかと思うんですけども、核家族が増える中ですね、その防止につながるメリットとして、親世代、祖父母世代ですね、孫、子どもとかかわることで生きがい、老け込み防止、介護など、そしてまた親世代には、育児負担の軽減、共働きによる収入向上など、そして孫には、情操教育に良い伝承遊び、生活の知恵を教わるなど、たくさんのメリットがあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。三世帯同居、昔はですね、ほぼそういうかたちであったんですが、現在核家族の中で、そういう若い方の意識が薄れている、そういう状況でございます。高齢が進めば、将来的には多死時代というか、多くの方が一人で死んでいくという、そういう時代も迎える中で、まさにいろいろな面でメリットのある三世帯同居というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、こういった取り組みを行ってですね、また人口が外に行かないように、そしてさっき言いましたけれども、同居と近居ですね、同じ小学校くらいに住む世帯、そういうのにも対して補助等をやっているようではありますが、市長、お考えを。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に重要な御指摘でございます。家族の在り方、いま社会で問題になっている、いろんなことが事件になっている。家族の在り方が、家庭の在り方が原因になっているところ

も多いのではないかと認識しております。

そういう意味では、三世代の同居というのは非常に望ましいところではございますが、家庭内でのなかなか整理がつかないところで、1軒の家にとというのは、なかなか難しい状況にあるのではないかと。そこで同居だけではなく、敷地内同居だとか、隣接同居だとかですね、近郊に、その辺のところまでどういう配慮をすればいいのか。これは非常に重要な点でございますので考えていかねばと、御指摘のとおりですが、考えていかねばということで、私たちもいま部長会などでは話しをしているところでございまして、本当に重要な問題であると認識しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先般ですね、岩屋地区との意見交換会で、農業等の担い手不足が深刻な問題として取り上げておられました。その解決策の一つとして、豊前市独自のこの同居・近居に対する補助制度など構築したらいいかなと思うんですけれども、その辺の考えは。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在の少子化対策、人口対策につきましては、24年に策定しました、ぶぜん未来応援プラン、こういうものをベースに、また27年度に作成いたしましたですね、先ほど申しました、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいたところの事業でございます。

この見直し時期がきております。いま議員さんの提案のあった、そういうものも含めてですね、やはり一からそれぞれの施策を見直しまして、限りある予算を有効活用する、そういうかたちで、どこを対象を絞り込んで事業を推進するのか。そういうのをしっかり見直しの中で検討していきたいと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いろんな自治体がこれに取り組んでいるようであります。特に、富山県砺波市というところが、いろんな施策をやっているようであります。それに千葉県四街道市、神奈川県厚木市、そして隣の大分市も取り組んでいるようであります。ぜひ人口増対策の一環として、取り入れていただきたいと思います。

そして次に、いま豊前市も行っていますが、新婚家庭に対する補助金ですね、これの内容をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。新婚家庭を対象とした取り組みといたしまして、豊前市では平成24年にですね、新婚家庭家賃助成交付事業を実施しております。この事業は、定住を促進し、人口減少を緩和することを目的といたしまして、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚家庭を対象といたしまして、家賃の一部を助成するというものでございます。

助成額は1世帯当たり、月額1万円を上限といたしまして、助成期間は、36カ月を限度といたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは、財源はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。これは一般財源でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、国の施策で新婚家庭の補助、結婚新生活支援事業制度が2016年にスタートしております。内訳を申しますと、年収が530万円未満で34歳以下、1世帯当たり30万円補助、国が2分の1という補助金が、2016年度にスタートしておりますけれども、こういうのを利用して、また新たな施策などを考えてはどうかと思うんですけど。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんの御紹介ありがとうございます。私どもも、そういった制度があるというのは、存じ上げておりますけれども、いま議員さんの御説明の中にも若干ございましたけれども、要件等が規定をされておまして、そうなりますと豊前市では対象になるものが、国の助成制度にのせると対象にならないといったようなケースも出てまいりますので、それで先ほど部長のほうから説明をさせていただきましたけれども、市の予算で事業を実施してい

るという現状でございますけれども、ただ、そういった他の国の制度等、活用できるものについてはですね、しっかりと勉強して活用できる部分は活用していきたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この豊前市の規定に合わないということは、課長、どの辺が合わないとかあるんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま手元に国の制度自体、細かいちょっと規定等はないので、どの部分がと詳細に申し上げることはできませんけれども、豊前市に関しましてはですね、所得制限等が設けられてございませぬので、国の制度設計と違う部分があるということでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、これはね、この制度で申し上げますと、34歳以下で年収が530万円未満。これ34歳以下で530万円未満やったら、ほぼ、ほとんどの家庭ぐらいじゃないかと思うんですよね。その対象者が多いんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

ちょっと年収等に関しましては、その辺の統計等をしっかりと、統計等が取れているわけじゃございませんけれども、ひとつは、豊前市は、御夫婦いずれかの年齢がですね、40歳以下というふうになってございますので、そうなりますと、国の制度でいう、いま議員のほうから説明をしていただきましたけれども、34歳未満というふうな規定には合わないということになりますので、国が対象にしている以上の方が豊前市のほうでは対象になる、というところで理解をしております。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

ちょっと私、詳細が確認できてないんですけど、もう一度いま議員から御指摘ありましたので、十分中身を調査・研究して、対応できる部分があれば、その部分でもしたほうがいいというふうに考えますので、そこはしっかりと、ちょっと勉強させていただきたいと思

います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

できるだけこういったのを利用してですね、いろんな施策を打ち出して、少しでも人口増につなげていってほしいと思います。

新聞等で話題になりましたが、皆さんも御存知かと思いますが、午前中、為藤議員のほうからも触れましたけれども、豊後高田市ですね、いろんな施策にここは頑張っているようであります。

第1子・第2子は、5万円から2倍の10万円贈呈、第3子は、10万円から5倍の50万円、そして第4子以降ですね、これは100万円ということで、手当を考えているようであります。そして新婚子育て世代の転入を促す各種補助金に加え、本年度から幼稚園・小学校の給食の無償化。医療費も高校生まで無償化するなど、子育て支援を強化しております。その効果として、2014年度からは、転入が転出を上回っているようであります。

うちの豊前市と、ほぼ同じぐらいの人口であります。いろんな施策を打ち出し、子育てにやさしい、住みやすい環境づくりの必死さが伝わってきています。

豊前市も負けないような取り組みを行い、少しでも人口を増やす努力を期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、福井昌文議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開については、放送にてお知らせをいたします。

休憩 14時15分

再開 14時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続けます。

次に、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会に所属をしております、公明党の鎌田です。通告に沿って質問をしていきます。

まず、最初に学校教育の国際化に向けた取り組みについて、お聞きをいたします。

我が国の国際化が日々進展する中、30年以上前から総務省、外務省、文部科学省と一般財団法人自治体国際化協会の協力によって続けられてきたプロジェクトに、JETプロ

グラムがあります。

このプログラムは、世界各国にある大使館などの在外公館において、日本で英語を教える若者など、募集・面接し、旅費や給与を日本が保障したうえで招へいする事業ですが、現在では、54か国から約5500人の若者が日本全国で活躍をしております。

基本は1年間の期間ですが、最長5年間プログラムに参加することもできます。彼らは、日本の文化に触れ、ますます日本が好きになり、帰国後も様々なかたちで日本と母国との架け橋になっています。

招へいする業種は、ALT外国語指導助手、CIR国際交流員、SEAスポーツ国際交流員の3種類ですが、そのほとんどはALTによる招へいであります。このALTは、小学校教師や中等高等学校の英語教師とともに、英語の授業に加わり指導を行うものですが、中には学校の諸活動にも積極的に参加し、子どもたちと日常的な触れ合いを持つ場合もあります。

小学校においては、新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えており、2019年度までに3、4年生の外国語活動、5、6年生の教科としての外国語が先行実施とされております。

そのような中、ネイティブスピーカーの発音を子どもたちに聞かせることは大変有効であり、本市の子どもたちが直接的に外国生まれの人と触れ合う体験は、国際人を生み出す意味においても、貴重な教育になるのではないのでしょうか。なお、彼らを任用した地方自治体は、その人数に応じて国から普通交付税、一人当たり500万円が加算されます。しかも近年は日本文化の関心の高まりによって、応募する外国青年も選抜により来日しておりますので、自治体の必要人数は100%満たされ、その質にも定評があると伺っております。

そこで豊前市のいま現状ですね。これを資料で出していただいたんですけども、英語授業等に係る人員配置状況ということで、一つずつ、ちょっと聞いていきたいと思っております。

いま言った、地方交付税措置がされる500万円ということで、このALTですね、JETプログラムによる。これが1名なんですけれども、中学校4校と要請に応じて合岩小学校等の他、幼稚園や地域にも対応ということで、これは、1名というのはなぜ1名なのか、まだ増えてもいいんじゃないかと思うんですけども。

これは、無尽蔵に500万円の財政措置がされるということはないわけですかね。申し込んで、私たちが一遍視察に行ったときには、手を挙げてくれと、地方から予算を付けていくということであったので、出せば出すほど任用されるんじゃないかと思うんですけども、ここは何で1名になっているのか。そこをまずお聞きします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

J E TプログラムによるA L Tの配置につきましてはですね、いま議員、御指摘のように、昨年、英語教育の件で文科省のほうにも行っていただいたということで、本当に感謝してございます。そのときに文科省のほうから、地方財政措置ということで回答があったといふうにお聞きをしております。

現在1名というところはですね、2020年度からの新指導要領の実施に伴いまして、いま移行期間という位置づけがございます。その中で、豊前市といたしましては、今まで中学校での授業を中心に、J E TプログラムのA L Tの活用をしてみいました。

小学校においては、なかなか日本語が分からないというか、あまりよく話せないA L Tも過去ありました関係上ですね、小学校への拡大を図る中で、少し検討課題とさせていただいているところでございます。

今後はですね、財政的な問題もございますので、2020年の本格実施に向けて、J E TプログラムによるA L Tの増員についてはですね、今の状況を見ながら検討してみたいというふうを考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

地方も含め、そういった声が自治体から挙がってくると思うんですね。それで地方交付税措置が、じゃあ無尽蔵に500万円ずつですね、財政措置されるのか。そこについてはどうお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先日ですね、これはまだ決まったことではないんですけども、情報提供というかたちで、その措置額をもう少し引き上げるというふうな情報もいただいております。

先ほど議員もおっしゃいましたように、文科省は上限を設けていないんだということもございますけれども、ただ、先ほど財務課長も答弁いたしましたように、地方交付税の性格上の問題等もございますので、そういうところも踏まえてですね、判断する必要があるかというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

先に手を挙げてですね、このプログラムに乗せてできるのであれば、早いほど、声を挙げたほうが良いと思うんですね、よろしくお願いします。

また、この中で、英語専科教員というのは、県費ということになっていますので、豊前市の手出しはないわけですね。

それから英語常勤教師教育力向上事業、この方は1名いらっしゃるんですけども、合岩小学校に配置されているんですけども、これはどんなふうな、単費みたいなかたちになっているんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

これは御存知のように、合岩小学校ですね、小規模特認校といたしましたときに、特徴的な教育プログラムというところで、小学校の段階から英語教育をということで、今回の2020年の指導要領の改定に先行するというか、そういうかたちでスタートしたものでございます。

ただそういう市の独自の判断もございますので、経費につきましては、市の単費で負担をしているというところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、業務委託ALT、non-JETのことだと思うんですけども、これは、角田、山田、千束、横武の4校の第6学年、一人が2校ずつ週2コマ対応ということで、これも同じような金額がかかっていると思うんですよね。これが2名。

今は全国的にも、もうこのnon-JETのほうが多くなってきていますよね。先ほど言ったJETプログラムで財政措置だったら、こっちが増えてもおかしくないのに、このnon-JETのほうが増えてきているということは、財政措置も本当にされるのか、私はちょっと疑問を持っているんですけども。

それから小学校の英語非常勤助手、これは慶應アカデミーからということでお聞きしたんですけども、これも単費でやっているんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

財政措置についてはですね、御指摘のように単費でございます。こういうかたちですね、仕組みと言いますか、対応していると言いますのは、やはり先ほど言いましたように移行期間の中で、やっぱり小学校の3、4年生とかですね、そういう学年に対応するのに、やはり日本人の講師のほうがより馴染みやすいということ。

それから外部委託につきましては、やはり英語を教えるという技量が求められますので、

そうした意味で英語の授業が可能なのというところで、こういう仕組みを取り入れているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

なかなか苦勞をされてですね、合計7名ということであげられておりますけれども、豊前市も苦勞しながら、これに対応していくということだと思います。

それで、今言ったAL Tの活用ということで、財政措置されるのであれば増やしていただきたいという思いがありますし、また増やしていかなければならないと思っております。

しかしながら日本の見ればnon-J E Tが多いということで、これはもう財政がかかると思うんですけれども、かかってもやっていくのか。学校によっては、群馬県の高崎市なんか、1校に一人付けていますよね。こうしたことまで含めて将来的に持っていくのかどうか、そこをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員の御指摘のように、政府のほうは、交付税措置でJ E Tに対する費用は保障をしている、という言い方をしておりますけれども、先ほどのI C T整備のときにも申し上げたように、文科省が言うその措置というのは、例えばI C Tのコンピューター等のハードの整備ですね、これ5カ年計画の整備、それからJ E TプログラムのAL Tを置いた場合のその補助、あるいは図書館司書とかですね、特別支援教育支援員を置いた場合の補助とかですね、これも全部その総合的に交付税措置しているという解釈をしているものですからですね、別枠でその分がしっかり見えるというかたちでないというところも、使いにくさというところにもつながる面が一つあるということは、ちょっと御理解いただきたいと思いますが、議員、御指摘のようにですね、文科省もJ E TプログラムのAL Tについては増やす方向にありますし、まだ余裕があるという言い方を、いま現在しております。

豊前市といたしましても、2020年度の指導要領の本格実施にあわせてはですね、AL T、今1名を2名体制等にしたほうがいいのではないかということも含めて、検討する予定にしております。

ただ、今は、先ほど議員が詳しく御説明いただいたような、いろんな外国人講師であり、日本人講師であり、英語専科でありという、この合わせ技をしておりますのは、小学校の場合は、担任とセットで教えなければならない。担任が流ちょうに英語ができるわけでもありません。しかも打ち合わせ時間等ありません。小学校の場合、ずっと5時間、6時間、続けて教えていますので、その週の1コマが英語だったりするわけですね。ですので、ほ

とんど打ち合わせ等もなく二人で授業するというようなかたちに対応するには、そのセットに入っただけの方が、担任と日本語も交えて打ち合わせできる力量でないと難しいという、そういう面があるんですね。

今そういう合わせ技を使っているのは、そういった面を重視している、その理由によるというふうに御理解いただけないでしょうか。

金銭的な負担、単費での負担がありますけれども、現実的に小学校に相応しい英語活動、外国語教育が深まるには、どういう体制がいいか、中学校の英語が、生の英語が聞けて英語の先生と実力が深まるような英語にするには、どうしたほうがいいか、その辺を見極めて今の体制をとっているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

先生が授業に来られる頻度ということで、大体週2回というかたちが多いわけですがけれども、その頻度というのは週2回ぐらいで大丈夫なんでしょうかね、そこは問題ないのか、そこをお答えください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

2020年の指導要領に示す内容が、5、6年生については、外国語教育と言いますけれども、実質は英語になりますが、これが年間70時間というのは週2時間という、35掛けということになりますので、週2回来れば十分と。

3、4年生が、年間35時間となっていますので、週1回という、今2020年度からスタートする時間に合わせて、本年度、来年度というように、先行実施するかたちを取っております。時間的には十分だということです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

先ほど言ったように、文部科学省が2020年からということで、小学校3年生から英語の必修化、小学校5、6年生に至っては教科化することですけれども、このALTの来校頻度っていうかたちで、2回とありましたけれども、担任が一人で英語の授業を行わなくてはならないことが想定されるわけですがけれども、小学校の先生の中には、英語の専門でないために、英語を教えることに自信がなかったり、不安を抱えている先生も少なくはないと思います。

それで先生の声というのは、どういう声が挙がっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御心配のところも多分にあると思います。例えば、私が教えるのであれば、多分不安を感じるだろうと思うんですよね。ですので、年配の先生方にはそういった不安は強いですよね。と申しますのも、自分が受けてきた時代の教育と言いますかね、英語は皆さん習われていますけれども、カタカナ英語で習ったような実力ですので、しかもそれが一人で教えるのではなくて、外国の補助員等とセットで教えるという中で、自分がしゃべってみたいといけないとか、一緒に動かなきゃいけないという場面が当然出てくるわけですから、不安になりますよね。

ですので、若い先生は比較的積極的ですけども、ベテランの先生が、若干、腰が引けるというか、そういった面があるのは確かでございますので、その教えるための条件整備と併せてですね、もう一つ大事なのが研修の実施ということになりますので、県が主催する外国語指導の研修に積極的に参加させることと併せて、豊前市には、小学校には豊小研とあって、小学校の先生方の研修組織がありまして、その中に外国語部会というような集まりもありますので、そういった組織を活用しながらですね、どうやって授業を進めていくかというような研修も具体的に進めていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

教育というのは、やっぱり公平性が大事だと思うんですよね。先ほどの高崎市みたいに1校に一人の先生がいらっしゃるといのは心強いですよね。

そういったことで、議長も心配しておりました教育のですね、自治体によっての財政の問題から格差が生じないように、しっかり手を打っていただきたいと思います。

それからALTの増員というのは、もちろんやっていかなければいけないし、先ほど部長が申されたように、その資質ですよ、英語がしゃべれないとか、いろいろあると思うんですけれども、ちょっと今、そういった面で少し細かいことをお聞きいたしますけれども、さっき部長が言った能力が不適當とか、あと日本語がまったくしゃべれなくて、担任や担当教員と他の先生たちとの意思疎通ができないとか、それとか最小契約年数でもう辞めてしまう、退職してしまう。それから途中で辞めてしまう。こういった事例は、豊前市で今のところあったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま議員がおっしゃいますような、そういう事例は聞いたことございますけれども、私の知る限りでは、豊前市では、そういう事例はなかったというふうに認識をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

A L Tが雇用契約を結ぶというのは、教育委員会になっているんですかね。教育委員会が多いようですけど、そうですね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校教育課長より、答弁させてよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

J E TプログラムのA L Tに関しましては、おっしゃるとおりです。教育委員会のほうが紹介しまして、市と雇用契約を結ぶようなかたちになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから先ほど部長が言われた懸念ですよね。例えば、優れたA L Tの方、日本語もしゃべれたり、コミュニケーションもとれたり、ましてや日本の方と結婚して、ここに居住してくれると、そういうかたちになったときに、これ正規の教員として採用というのは、自治体であるようですけれども、そういった点はどうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

近隣にお出でになったA L Tの方で、過去にそういう現地で結婚されたとかですね、そういうことは聞いたことはございます。ただ教員として雇用する云々という話しはですね、やはり今後の課題かなというふうに感じております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから先ほど言った高崎市のように、小中学校1校に一人の割合で任用しているところもありますが・・・

○議長 磯永優二君

鎌田議員、ちょっとすみません。

一般質問の途中ではありますが、少しお時間をいただきたいと思います。

本日で、甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生してから、ちょうど8年が経ちました。この震災により、犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表すべく、大震災が起きました、午後2時46分から、1分間の黙祷を捧げたいと思いますので、傍聴者の方も御一緒に御協力ください。

(黙祷)

お直りください。

○議長 磯永優二君

傍聴者の方も含めて、御協力ありがとうございました。被災地の一日も早い、復旧・復興を心から願っております。

それでは、一般質問を再開いたします。

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

英語教育に地域格差が生じる危険性を大きく秘めた2020年に向け、より良い準備をお願いしたいと思います。市長に、最後は答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君に

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

学校教育だけではなくて、英語教育というのは、本当に重要なテーマでございます。

御指摘いただいたとおり、まだまだ十分な教育環境が、学校教育現場では整えているとは思っておりません。

これからこの豊前を巣立っていく、また活躍する子どもたちが、小さいときから英語に触れ、そして英語を自信を持って使えるような、そんな教育環境を整備していかなければと、そのために努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

次に、災害対策についてお聞きをいたします。

いま黙祷をいたしましたけれども、本日3月11日は、東北の大震災から8年を迎えます。想定外がないよう備えをしていかなければいけない、このように思っております。

まず、はじめに地区防災計画についてお伺いをいたします。従来から国の防災基本計画があり、自治体を立てる地域防災計画などがあります。それに加え、町会、自治会やマン

ションの管理組合などの地域コミュニティが、災害時の避難方法など自ら立案する地区防災計画が、平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。

これは、東日本大震災で自治体の行政機能がマヒしたのを教訓に、26年4月に導入をされました。地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっております。

災害発生時には、自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは、自助であり共助であります。この視点に立てば、市町村よりも小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってきます。この地区防災計画を立てる単位は、町会、自治会、マンションの管理組合、企業、NPO法人、商店街、学校、医療・福祉施設なども主体となることができます。

そこで、内閣府による地区防災計画策定状況の全国調査が初めて公表されました。昨年4月1日時点で、地区防災計画が市区町村の地域防災計画に反映されているのは、23都道府県の40市町村、248地区で完成。素案作成に向けて活動中なのが、40都道府県の123市町村の3427地区であります。

素案作成段階にある地区を抱えた市町村数が全国に1741ある自治体の1割にも満たず、計画策定のための説明会開催や、町内会への呼び掛けをしているのは、全体の15%の260自治体で、73自治体は制度自体を知らない状況でありました。制度の普及・啓発活動について、行う必要はあるが行えていない、と答えた自治体は、全体の約6割に及んでいます。

私もこの一般質問する中で、打ち合わせをしましたがけれども、この地区防災計画、どのような質問でしょうか、ということで話しがあったわけですがけれども、まさかこの73自治体の制度自体を知らない状況であるのかなと、ちょっと心配をいたしましたわけであります。

それで、いま豊前市で、各地域で防災組織を立ち上げておりますけれども、これが私は自治体を立てる地域防災計画の延長だと思っていたんですけれども、これが26年に導入された地区防災計画の制度に当たるのか、そこを伺いたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをさせていただきます。平成26年の改正災害対策基本法の施行が、その4月からでしたが、自助及び共助に関する規定を設け、地域コミュニティなど、共助による防災活動の推進の観点から、地区の居住者等が行う自発的な防災活動を地域の特性を考慮しながら計画することができる地区防災計画が創設されたということでございます。

これについては、豊前市では平成25年度、モデル地区として、明神地区で防災訓練を実施しております。このとき防災訓練に併せ、自助・共助の推進や避難場所、避難訓練等

の内容を明記した地区の防災計画を作成しております。

その後、各校区ごとに防災訓練を実施していったわけですが、現在まで、この地区防災計画をつくっているのは、明神地区だけというふうになってございます。

本年実施いたしました、八屋地区、千束地区の防災訓練に向けた地域説明会では、明神地区の活動を例に挙げながら、自主防災組織の活動事例を紹介しております。

市といたしましても、自主防災組織の育成、自主的な防災訓練の活動支援を行いながら、今後も地区防災計画の策定などをですね、推進していくよう充実を図っていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあこの法の改正によって、明神地区がモデル地区ということで実施したということですね。(総務部長、頷く)分かりました。

それで他の自治体の例ということで、いろいろやっているんですけども、きめ細やかにやっているんですけども、地区の防災計画を定めて、地区内に防災リーダーを置いて訓練の企画を行ったり、住宅に消火器と火災報知器を100%設置するというような計画を立てたり、いろんなことをやっているんですね。

それから避難マップを自らつくって、名前を書いたカードを避難時に携帯するとか。取り決めは様々な内容があるんですけども、市長がそれを認定書を出すわけですね。こういった流れでやっているんですね、全国的には、細かくですね。

それでこういった活動も、豊前市も段々取り組んでいかなきゃいけないと思うんですけども、現時点の状況をちょっとお聞きしますけれども、学校は、こういった防災計画は立てていると思うんですね。地震とかあったときに、どこに避難するとか、誰々が移動するとかあると思うんですけども、そこんところはどうですかね、教育長、学校のこの防災計画というのは、綿密に立てていると思うんですけども。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

学校の防災計画というか、避難計画というふうに学校では呼んでおりますけれども、基本的には火事ですね。本当は火事の対応というのが、そうですね、10年前ぐらいまではベースで、ほとんどそれが中心でした。それに地震であり、津波であり、地域によりますけど、高潮でありとですね、そういったものが段々加わって、基本的に火事に対する対応の避難計画、防災計画にそれが加わったかたちとなって、いま作成されております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

学校は、できているということですね。福祉施設もこうした計画があると思うんですけども、それはもう把握されているんでしょうかね、各福祉施設で。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

福祉施設については、把握はできておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

また連携してですね、聞いておいていただきたいと思います。

また、市営住宅も避難訓練等はやっているとは思うんですけども、例えば地震のときはどこどこに避難するとか、そういうことが、先ほどお聞きしたらできてないということですので、これもしっかり連携を取って、そういった対応も計画書を出してもらうとかという部分もあるんですけども、対応をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市計住宅課長 向野隆裕君

市営住宅における防災計画というのはですね、特別にはございませんけれども、管理人会議等で、火災や地震が起こった場合には、団地の公園、集会所などに避難誘導を管理人のほうにお願いしているところでございます。

また、中高層の住宅、規模の大きい住宅に関しましてはですね、先ほど学校のほうでもつくっておりますように、消防計画を作成しております、計画に従いまして、消火訓練・避難訓練等を実施しているところでございます。また広範の区域にまたがるような大規模災害等が発生した場合にはですね、市の防災計画に従って、地域住民と一緒に避難行動をとっていただくということになると思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

国が言っている細かな単位の計画ということで改正されたわけですから、豊前市もこういったことを取り組んでいく必要があると思います。

それから、いま大村地区等も結構防災計画というか、進んでいると思うんですけども、こういった区長がかわったり、組長がかわったりするわけですけども、問題点とか課題

とかがあれば教えてください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。これは自主防災組織の課題でございますが、既に設立された組織、現在、組織率が、3月の時点で豊前市、131地域のうち95.42%まで組織率が高まっているところでございます。

しかしながら、当初既に設立されてからですね、もう5年、6年経ってございます。そういう組織の役員交代や引継ぎがうまくできてないところも多ございます。今後見直しを行っていく中で、また消防団や防災士への積極的な参加、協力をお願いし、地区防災計画の作成も併せて自主的なそういう組織になるように努めていきたい、というふうに考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから災害時における災害協定ということで、推進についてお伺いをいたします。いま協定を結んでいるところもあると思うんですけども、現状を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。災害協定につきましては、県外では、東松島市や中津市、あと県内の自治体、また企業や郵便局等々、合わせて14件ですね。関係団体と締結しているところでございます。

自治体がですね、中身は4件、市内の企業・団体が7件、あと市外の自治体が1件、国等の機関2件でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ドコモなどの、行政機関と携帯電話の貸し出しとか、こういうのもやっていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。携帯電話の電話会社とはですね、特に協定は、現在結んではおりません。ただエリアメール等についてはですね、携帯3社と、そういう仕組みをつくってございま

す。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ドコモなど、他の携帯会社も一緒なんだろうけれども、災害復旧行動サポートということで、衛生携帯電話の貸し出しとかですね、スマートフォンの貸し出しとか、こういったことをやっていますので、そこもちょっと研究していただきたいと思います。

それから風呂屋さんと協定して、タオルの配布とか、お風呂に入れてくれるとか、そういうのもいろんな自治体でやっているようですので、そういったことも検討をお願いいたします。

それから、災害支援型自動販売機についてお聞きをいたします。

被災時には、その初期段階において、避難所において、飲料を確保することが重要でありますけれども、近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対して無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各地方自治体において、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を結んでいる自治体があります。

中でも、東日本大震災の経験から生まれた、災害対応型紙カップ式自動販売機。災害時にお湯・水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調整や、アルファ米の調整等において大きなメリットがあると言われております。

これまでの主な実績としては、常総市の鬼怒川の決壊による避難所では、9月10日の提供開始から、10月10日の避難所閉鎖まで、延べ8千杯が提供されたということです。また昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣されたDMA Tの方からも、お湯の提供は大変に助かった、との声が出ているようであります。

そこで、本市においても、このような災害時に避難所や病院等において、お湯・飲料を提供できる、この自動販売機の設置、災害協定の締結という部分では、検討ができませんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。地震などの自然災害発生時に、通信ネットワーク技術を活用した遠隔操作によって、自動販売機に搭載された電光掲示板に災害情報を流すほか、本体に残っている飲料を無償で提供するなど、緊急時に自動販売機ならではの機能を活用した支援を行うということで、御紹介いただいた中で、私たちもちょっと調査をさせていただきました。

この販売機の設置につきましては、自治体と設置業者との間で結ばれました災害支援協

定に基づいて設置され、設置場所としては、公共性の高い場所や緊急時の避難場所等の公共施設に設置されているようでございます。

現在、本市には、その災害支援型自動販売機の設置はございませんが、設置業者と今後ですね、協議を行っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしく申し上げます。豊前市では、1日2食、水は2リットルとお聞きをいたしました。どのような災害を想定して、何人の人に何食、どのようなものを用意されていく、備蓄ですね、これを教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。災害用備蓄品につきましては、福岡県の備蓄基本計画では、今後、市は、1日分の備蓄食糧の確保に努めることとしております。これに沿ってですね、市では平成27年度より、飲料水や水を加えることで御飯ができて上がるアルファ米、そのまま食べることでできますレトルト食品などの、食糧の備蓄を行っているところでございます。また福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書では、豊前市の避難者数の想定は、1087名と推定されているところでございます。

今年度中には、2リットルの水を約1100本、備蓄用食糧、一人当たり2食分の2200食を確保するよう計画を進めているところでございまして、今後につきましても、引き続きですね、国の推奨する、一人当たり水3リットル、備蓄用食糧3食分の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

地震を想定、地震だけということはないですね。(総務部長、頷く)

それから、この災害時の備蓄食品の有効活用について、お聞きをいたします。災害備蓄食品は、賞味期限だいたい5年というものが一番多くて、定期的に入れ替える必要があります。その有効活用について、平成28年1月に内閣府防災担当、消費者庁、消防庁及び環境省連名で、通知が発出されておりますけれども、これはどのように有効活用を考えておりますか。また、されていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。食糧備蓄品につきましては、食料品が約5年、飲料水が約7年と賞味期限がございます。賞味期限の近づいた食糧備蓄品につきましては、家庭における食糧備蓄品の推進、及び防災意識の向上を図るため、防災訓練時において、実際に試食をしていただくことなどを考えているところであります。

また過去にはですね、まだ豊前市の備蓄品については賞味期限がきておりません。それで過去、福岡県が所有する賞味期限の近づいた備蓄食糧をいただいたことがあります。これについては、防災訓練に参加していただきました住民の方へ、家庭での備蓄食糧への普及や防災意識の向上のため、配布したケースや地域が主催する防災訓練や子どもを対象とした防災学習の際、食糧備蓄品のサンプルとして活用したケースがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ無駄にならないように、よろしく願いいたします。なお豊前市は、粉ミルクの備蓄がないようですけども、これはもう検討したほうがいいと思うんですよね。特にまた今、液体ミルクというのが出ていますよね。これ日本はなかなか認可されなかったんですけども、外国は早く使っているんですけども、これが3月の、この月中に、グリコが出すようなことを言われておりましたので、こういった備蓄品も必要だと思いますので、熊本地震の発生時には、フィンランドから救援物資として液体ミルク、また西日本豪雨では、東京都より海外からの緊急輸入ということで、この液体ミルクを入れておりますので、これもぜひ検討お願いしたいと思います。

それから、一人では避難できない高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をどう守っていくのかということで、お聞きをいたします。現状、豊前市の高齢者、障がい者などの避難行動要支援者をどう守っていくのかということで、何か施策等ありましたら、計画がありましたら教えてください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。これまで131の区ですね、自主防災組織の育成強化に努めてきたところでございますが、現在、組織率は95%の状況でございます。この設立時にまず私どもがお願いしたのが、組織の設置要綱の作成、役員を選出です。それと一人で避難することができない方へ同意書をいただいていたいただき、その方を主に誰が支援するのかを決めていただく、そういう個別支援計画の整備。それと災害時の緊急連絡網の整備。この4点に絞ってですね、自主防災組織の設立をお願いしていたところです。

したがいまして、基本的には、この自主防災組織の中で、そういう個別支援計画が現在整っているという前提の中で、そういう孤立した高齢者の方については、必ず誰かが支えていくという姿ができ上がっているというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

なかなか防災組織、うちの地域もそうですけれども、なかなか個人情報等あって、なかなか名簿できないのが現状なんですよね。それで大阪府の豊中市が平成30年の6月におきた大阪府北部地震の際に、要支援者全員の安否確認を発災からわずか4時間で完了した、ということが記事で出ておりました。

なぜそんなことができたかというのは、一つは地域福祉計画、二つ目が防災福祉支え合いづくり推進事業、この二つの事業でできたとされております。

それで、このポイントというのが、さっき部長がおっしゃられたとおり、学校区福祉委員会、また民生委員などが日常の活動を地道に行くと、豊前市もそうでしょうけれども、民生委員が3月中に一地区に200から300人の方を掌握しますよね。こういった活動の延長にこの計画があると思うんですね、だから豊前市も、全部このとおりできないかも分からないんですけれども、この豊中市の事例を参考にして、豊前市版の分をつくったらどうかと思うんですけれども、そこ辺はどうですかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。議員から御紹介がありました被災者支援システムというのが、阪神淡路大震災のときに壊滅的な打撃を受けた、当時は職員が開発したということで、それによつてですね、迅速にそういう支援ができたということでございます。

これについてはですね、現在、無償で提供となっている状況でございますが、やはり機器の整備には、住民基本台帳との連携とかですね、その他サーバーの設置、セキュリティの関係でいろいろ課題がある状況でございます。

その中で、豊前市ではですね、従来から地域福祉支援システムというのが、健康長寿課のほうを持っている、そういうシステムがあります。それを、健康長寿、社会福祉協議会、それと総務課が共有して、そういう方たちの情報を共有しているところでございます。

まだまだですね、十分な活用ができてない状況でございますが、災害時における適切な対応に向けまして、関係部署と連携・協力を図っていきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市版ということで、健康長寿推進課にそのシステムがあるので活用して、同じものができないかも分からないけれども、少しでもそれに近いものができるのであれば、ぜひとも検討していただきたいと思います。

それから、子ども防災手帳の作成についてお聞きをいたします。尾張旭市では子ども防災手帳ということで、小学生の1年から3年用、4年から6年用ということで作っております。子ども防災手帳を作成している所は、港区や大和市、船橋市、いろんなどころがつくっているわけですが、尾張旭市の子ども防災手帳は、親子で対話し、一緒に考えながら作成していくのが特徴ということで、こういった工夫をして、いざというときの姿勢を学ぶということですね。

この防災意識を高めていくというのは、子どもの頃から必要だと思うんですけれども、こういった子ども防災手帳の作成ということは、どうでしょうか、御所見を部長のほうにお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性があることから、児童生徒が災害発生時に主体的に行動し、自分の身の安全を確保する自助の能力や態度を身に付けることが、極めて重要なことというふうに考えております。

豊前市ではですね、豊前市立角田中学校において、平成24年度から3年間、県の重点課題研究指定を受けまして、防災訓練やハザードマップを策定するなど、防災教育に取り組んできております。

またその他の小中学校においても防災訓練等を実施し、防災意識の向上を図っているところでございます。豊前市では、現在、女性消防団員による、防災・防火をテーマにした紙芝居等の作成を計画しておりまして、今後、各学校におきまして、防災教育の教材として活用していただきまして、児童生徒の防災意識を高める手段の一つというふうに考えているところでございます。

防災手帳につきましてはですね、防災に対する備えや知識の習得、防災意識の向上を図るため、日頃からそういう防災教育が必要というふうに考えておりますので、今後この件につきましては、教育委員会とも相談してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

最後に、被災者台帳ということで、防災支援システムの導入・運用について、お聞きをいたします。

内閣府の報告においては、被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムは、1995年の阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた、兵庫県西宮市で独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機能の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方自治体に無償で公開・提供されていますということで、豊前市はしてないということですかね。これは取り込むのにお金がかかるということをお聞きしました。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点であります。住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理しております。

これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができるということで、現在ですね、この無料システムを導入済なのが、499団体、28.6%ということで、豊前市も導入はしていないんですけども、健康長寿推進課のシステムが代用できるのではないかという話もあったんですけども、これはカバーしきれないということで、災害がないことを前提にこのままにしておくのか、それともお金がかかっても、この無償システムを導入するのか、そこをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

現在、地域福祉支援システムを活用しているところでございますが、いま議員さんのほうから御指摘のあった、災害があったときのそういうものには対応できてないのが現実でございます。

このシステムがどこまで、そういうのに拡張できるのかも含めてですね、今後また西宮市が開発されたこのシステム、そういうものと比較しながらですね、どちらが豊前市にとっていいのか、その辺をですね、しっかり調査研究していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市は、そんなに被災者が出ないだろうという前提じゃなくて、やっぱり出たときの

対応も、やっぱり考えていくべきだと思うので、よろしく願いいたします。

本当に東北の大震災から、本日8年。この教訓を胸に防災意識の向上、またその備えを全力で取り組んでいていただきたいと思います。

最後に、市長に所見をお伺いして終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

あの東日本大震災から8年が過ぎて、本当に節目の3・11のきょうに相応しい質問をいただきました。

私たちが災害がなければいいなと思いながら、災害が今まで、大規模災害というかたちでは数えるほどしかないという、安全な安心な地域であるという過信に溺れることなく、これからも御指摘の部分を十分に踏まえながら、しっかりと備えを、という心の準備をしていきたいと思っております。

○8番 鎌田晃二君

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了します。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問のある方は挙手をして下さい。

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

為藤議員の質問の中で、ボランティアセンターということで、32団体、360人ということで報告がございましたけれども、こういったボランティアのときに、私がずっと一般質問でやってきていたんですけども、保険ですね、ボランティア保険、現状どこまで進んでいるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えをさせていただきます。以前から議員のほうから御指摘、早急な整備をとということで、まだ今回、31年度の予算等では、まだ実際の具体的な計上というのはできてないところなんですけれども、31年度中の、そういう制度設計というところを目指して、現在、準備を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もう言い始めてからですね、事故があって訴訟問題になって日にちが経っているわけですが、なかなか進まないというのは、それなりの原因があると思うんですね。

しっかり詳細を説明していただきたいと思いますし、そのうえで、こういったボランティアの方がいらっしゃるんですから、安全を確保する意味でも、安心を確保する意味からでも、急いでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

秋成議員が質問いたしました、外国人労働者の生活支援についてであります。豊前市では窓口業務を、今300人が豊前市におられると思いますが、この方たちに対して、どのような窓口での対応をされていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

確認をしたいのですが、市民課に来たときの手続きの窓口という意味でしょうか。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

労働者はですね、窓口で登録とか税金の問題とか、いろいろな問題があると思うんですが、それについてでございます。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

外国人の方が窓口においでになったときの登録の状況でございますけれども、一般市民の方と通常同じ登録の手続きをさせていただいております。

お見えになった方がですね、言葉のほうがやはり通じない方が多いので、その件につきましては、いま私の方で外国語の通訳の業者と委託契約を結んでおりますので、そちらのほうを活用して、登録のほうなど手続をしております、特に問題のほうは起こっておりません。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

先日ですね、人権センターの標語と企業部会の中で、苧田町が4か国語、多分、中国・フィリピン・ベトナム・韓国語だったと思うんですが、それを、一応、業務に関しての、その各国の言葉でつくりあげてしておりますので、そういうのも苧田町と提携して、それに他の国の言葉も、まず南米の方たちもおられると思いますので、それを上乘せしてつくれば、割りあい豊前市の負担が軽くなるのではないかと思いますので、それを申し上げておきます。

○議長 磯永優二君

答弁いいですか。

○4番 郡司掛八千代君

はい。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に関する関連質問をこれで終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 15時26分